SMFG SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌
2004

平成16年4月1日～平成16年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

経営理念

経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

- **お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と共に発展する。**
- **事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。**
- **勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。**

三井住友フィナンシャルグループ　プロフィール

（平成16年9月30日現在）

名　　称	**株式会社三井住友フィナンシャルグループ**
（英文名称：	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.）
本　　社	**東京都千代田区有楽町1丁目1番2号**
取締役会長	**岡田 明重（三井住友銀行取締役会長を兼任）**
取締役社長	**西川 善文（三井住友銀行頭取を兼任）**
資 本 金	**1兆2,477億円**
事 業 目 的	**傘下子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務**
上場取引所	**東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）**

発行済株式数

普通株式	6,205,379.18株	第2回第四種優先株式	4,175株	第 8回第四種優先株式	4,175株
第一種優先株式	35,000株	第3回第四種優先株式	4,175株	第 9回第四種優先株式	4,175株
第二種優先株式	100,000株	第4回第四種優先株式	4,175株	第10回第四種優先株式	4,175株
第三種優先株式	695,000株	第5回第四種優先株式	4,175株	第11回第四種優先株式	4,175株
第1回第四種優先株式	4,175株	第6回第四種優先株式	4,175株	第12回第四種優先株式	4,175株
		第7回第四種優先株式	4,175株	第13回第四種優先株式	114,202株

格付情報

三井住友フィナンシャルグループ各社の平成16年12月31日現在の格付は以下のとおりです。

●三井住友銀行

	長期	短期
Moody's	A1	P−1
Standard & Poor's	A−	A−1
Fitch Ratings	A−	F1
格付投資情報センター（R&I）	A	a−1
日本格付研究所（JCR）	A+	J−1+

●三井住友カード

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A+	J−1+

●三井住友銀リース

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A	J−1

Contents

ごあいさつ …… 1
トップメッセージ …… 2
グループ各社の紹介 …… 4
平成16年度 主な取り組みと新商品 …… 6
財務ハイライト …… 7
業績の概要と分析 …… 10
不良債権の現状 …… 18
お客さまへのアプローチ …… 23
財務データ …… 31
「SMFG ホームページ」のご案内 …… 61

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化しうることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　平成17年1月
広報部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL（03）5512-3411

株式会社 三井住友銀行
広報部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL（03）3501-1111

* 本誌は再生紙を使用しています。

ごあいさつ

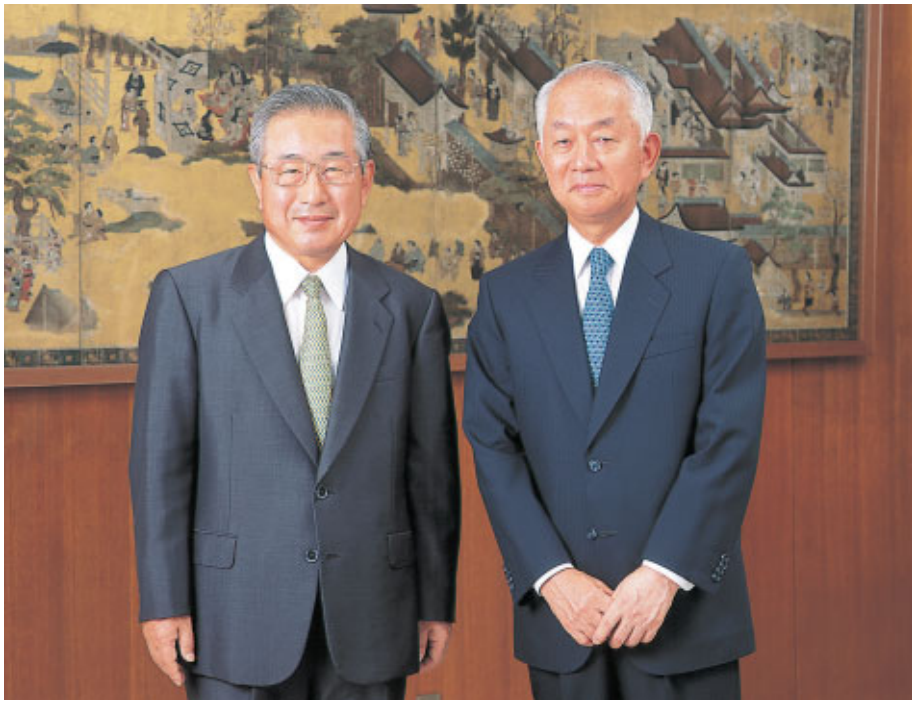

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、平成16年度上期における私どもの取り組みを皆さまによりご理解いただくため、『中間期ディスクロージャー誌2004』を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

私どもは、より良い商品・サービスの提供を通じてお客さまの多様化・高度化するニーズにしっかりとお応えするとともに、財務基盤・収益力の強化を通じて業績をさらに向上させることで、皆さまの信頼、市場の評価を高めるべく、引き続き、役職員一丸となって努力してまいる所存です。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年1月

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会長　　取締役社長

岡田明重　　西川善文

トップメッセージ

平成16年度上期の総括

平成16年度上期の経済金融環境を顧みますと、日本経済は、一部に在庫調整の動きが見られたものの、輸出や設備投資の増加を中心に、景気の拡大が持続しました。短期市場金利は引き続きほぼゼロで推移し、長期金利は8月初めに大きく上昇したものの、その後、景気の先行きに対する慎重な見方が拡がったことから再び低下いたしました。上期末の株価は、急回復した3月末の水準に比べると小幅の下落となっております。

このような環境下、当社は上期において今年度の経営方針であります「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げと、「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」を通じた収益増強に取り組んでまいりました。

第一に、「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げに向け、三井住友銀行では、上期において不良債権残高を約3,300億円削減し、9月末の不良債権残高を約2兆4,800億円、不良債権比率を4.4%といたしました。この結果、平成16年度末までに不良債権比率を平成14年3月末の8.9%から半減するとの目標を、半年前倒しで達成いたしました。また、保有株式については、これまでに大幅な削減を行い、既に残高を株式保有制限で求められる水準以下に収めておりますが、株価変動リスクの更なる削減のため、上期に約2,000億円を売却いたしました。

第二に、「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」を通じた収益増強として、三井住友銀行は上期において、競争優位にある戦略ビジネスの更なる強化等の取り組みにより、期初計画を上回る、約4,700億円の業務純益を計上いたしました。ビジネス別に実績を見ますと、中堅・中小企業向けリスクテイク貸出では、主力商品であるビジネスセレクトローン、Nファンド等の取組が合計で約1.6兆円と、前年度上期を約3割上回る実績を挙げました。個人向けコンサルティングにおきましても、住宅ローンの取組実績、投資信託の預かり資産残高、個人年金保険の販売累計額がそれぞれ着実に伸びております。また、投資銀行ビジネスでは、主力のシンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、金銭債権流動化の関連収益が前年度上期対比で大きく増加したことに加えて、株式・債券引受や資金運用等、大和証券エスエムビーシー（株）との連携実績についても着実に増加いたしました。

平成16年度下期の経営方針

私どもは、下期において「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げを行うと同時に、「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」をグループベースで推進することにより、「グループ収益力の強化」を進めてまいります。

「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げ

まず、「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げとして、不良債権の削減については、企業再生・劣化防止に一段と注力するとともに、オフバランス化を一層推進し、平成16年度末の不良債権残高を2兆円未満、不良債権比率を3%台としてまいります。保有株式についても、引き続き圧縮に取り組んでまいります。

戦略ビジネスにおける更なる攻勢

次に、「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」として、まず、三井住友銀行において、競争優位性を持つビジネスの一段の強化、および、収益基盤の早期確立を進めてまいります。

中堅・中小企業向けリスクテイク貸出

中堅・中小企業向けリスクテイク貸出については、貸出ボリューム増強に向け、チャネルの更なる拡充と商品性の改良を図ってまいります。具体的には、ビジネスセレクトローンを取り扱う軽量チャネルの更なる拡充と、Nファンドの金利体系見直しを通じた価格競争力の強化に取り組んでまいります。

個人向けコンサルティング

個人向けコンサルティングについては、上期新たに37拠点開設いたしましたSMBCコンサルティングプラザを更に増設する等、チャネルの増強を進めるとともに、昨年12月に解禁されました個人向け証券仲介業によって拡充された外債等の運用商品ラインアップをてこに、コンサルティング力を一段と強化してまいります。

投資銀行ビジネス

投資銀行ビジネスについては、ソリューション提供力の更なる強化と、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス等のプロダクツをより幅広い顧客層に提供することを通じて収益拡大を図ってまいります。

海外ビジネス

なお、海外ビジネスについては、収益基盤の早期確立に向け、中国を中心としたアジアビジネスを一段と強化いたします。また、欧米においても、戦略的な資源投入によりビジネスボリュームの拡大を進めてまいります。

グループ収益力の強化

次に、「グループ収益力の強化」としては、「グループ間協働を通じた有力子会社群の強化」と「業界のリーディング・カンパニーとのアライアンス戦略の推進」に積極的に取り組んでまいります。

グループ間協働を通じた有力子会社群の強化

まず、当社が有する有力子会社群の強化に向け、三井住友銀行を含めたグループ会社間の協働を積極的に推進してまいります。三井住友カード（株）におけるカードビジネス、コンシューマー・ファイナンスビジネスの強化、三井住友銀リース（株）におけるミドル・スモールマーケット取引の推進、（株）日本総合研究所における金融システムのノウハウを活かしたIT事業の展開等の取り組みを通じて相互の連携を更に深め、グループ全体の収益増強を図ってまいります。

業界のリーディング・カンパニーとのアライアンス戦略の推進

アライアンス戦略の観点からは、投資銀行ビジネスにおける大和証券グループとの連携を更に強化するとともに、コンシューマー・ファイナンスにおけるプロミス（株）との戦略的提携を進めてまいります。

大和証券グループとの連携については、大和証券エスエムビーシー（株）設立から5年が経過し、確固たる連携体制の下で実績を着実に伸ばしておりますが、昨年12月の法人向け証券仲介業開始を契機として、連携を一層強化してまいります。既に、大和証券グループから約30名の専門的な人材を受け入れて専門部署を設立し、外債・仕組債等の販売を進めております。

また、昨年6月に発表いたしましたプロミス（株）との戦略的提携については、三井住友銀行のチャネル・顧客基盤とプロミス（株）の専門性・ノウハウを融合した新たなビジネスモデルの確立を進めております。当社とプロミス（株）は昨年9月に業務提携契約を締結、本年4月をめどに三井住友銀行の400拠点に新型自動契約機を設置し、3種類のコンシューマー・ローンの提供を開始いたします。今後は、このビジネスの立ち上げに向けた準備を加速してまいります。

公的資金の一部返済

当社は、昨年11月、政府にお引き受けいただいております優先株式のうち2,010億円分を返済いたしました。これは、これまでの取り組みの成果として剰余金が積み上がり、期間収益力が着実に回復している状況を踏まえ、来年度以降としておりました返済開始時期を前倒ししたものであります。残る公的資金1兆1,000億円につきましても、収益力の一段の強化により、早期の返済を目指してまいります。

取締役社長　西川　善文

終わりに

私どもは、これまで、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の更なる強化」の2点を経営課題として掲げ、精力的に取り組んでまいりました。「バランスシートのクリーンアップ」はいよいよ総仕上げを行う段階に至り、一方、収益力強化についても、戦略ビジネスにおいてチャネルの拡充を核として攻勢をかけ、競争優位性を有し、収益の柱となる複数のビジネスが育ってまいりました。

今後は、持続的成長に向けて、人材、資本、アセットといった経営資源を大胆かつ機動的に配分・投入し、私どもの強みである「スピード」をキーワードに収益増強に向けたさまざまな施策を講じることにより、企業価値向上を一段と加速してまいりたいと考えております。

グループ各社の紹介

三井住友銀行

▶ www.smbc.co.jp

（株）三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と、住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社（株）三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、さらには有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

（単位：億円）

（連結）	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月期
経常収益	37,797	35,499	27,170	13,525
経常利益（△は経常損失）	△ 5,806	△ 4,675	2,821	814
当期（中間）純利益（△は当期純損失）	△ 4,638	△ 4,293	3,016	313
純資産額	29,126	21,425	27,221	26,957
総資産額	1,080,050	1,023,946	998,432	986,328

商　　号　株式会社三井住友銀行
事業内容　銀行業務
設立年月日　平成8年6月6日
本店所在地　東京都千代田区有楽町1-1-2
頭　　取　西川　善文
従業員数　22,431名（平成16年9月末現在）
拠点数　（平成16年9月末現在）
国内　1,416カ所
（本支店477〈うち被振込専用支店28〉、出張所134、付随業務取扱所15、無人店舗790）
海外　37カ所
（支店20、出張所3、駐在員事務所14）

（注）国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATM分を除いています。

三井住友カード

▶ www.smbc-card.com

三井住友カード（株）は、昭和42年12月、（株）住友クレジットサービスとして設立されました。

昭和43年6月に営業を開始以降、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。

平成13年4月、社名を「三井住友カード（株）」に改名。同年7月、さくらカード（株）のVISA・Master Card事業部門を統合。平成16年3月末時点での当社年間カード売上高は3兆2,584億円、会員数は1,275万人となりました。

私たちは、日本で、そして世界でNo.1となるよう今まで以上に「最も使いやすく、最も役に立つカード」を目指し、カード業界のリーディングカンパニーとしてお客さまへ最先端のサービスを提供していきます。

（単位：億円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月期
カード売上高	28,131	30,355	32,584	17,414
営業収益	1,164	1,221	1,263	639
営業利益	96	160	185	100
会員数（千人）	11,708	12,118	12,758	13,091
加盟店数（千店）	2,531	2,699	2,892	2,987

商　　号　三井住友カード株式会社
事業内容　クレジットカード業務
設立年月日　昭和42年12月26日
本社所在地　［東京本社］
東京都港区新橋5-2-10
［大阪本社］
大阪府大阪市中央区今橋4-5-15
代表者　栗山　道義
従業員数　1,701名（平成16年9月末現在）

三井住友銀リース

▶ www.smbcleasing.co.jp

三井住友銀リース（株）は、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫などの不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、医院開業を総合的に支援するリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリースなど、多彩なサービスを織り交ぜたオーダーメイドの提案を展開しています。

中小企業の設備投資ニーズにスピーディーに応えるセレクトリースや、個人向けを含むオートリース、パソコン等情報機器・各種計測器のレンタル業務などにも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

技術革新や経営効率化のスピードが目覚ましい近年では、企業の経営戦略・財務戦略における設備投資の有効な手段として「リース」の重要性は一層高まりを見せており、私たちはリース業界の草分け的存在として、またリーディングカンパニーとして、さらに質の高いサービスの提供を目指します。

（単位：億円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月期
リース検収高	4,436	4,664	5,557	2,580
営業収益	4,790	5,150	5,530	2,878
営業利益	169	204	232	134

商　　号 三井住友銀リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 昭和43年9月2日
本社所在地 [東京本社]
東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]
大阪市中央区南船場3-10-19
代表者 白賀　洋平
従業員数 939名（平成16年9月末現在）

日本総研

The Japan Research Institute, Limited

▶ www.jri.co.jp

（株）日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。さまざまなフィールド・業種に対応した戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っており、そのなかでも、金融フィールドのシステム構築に関しては定評があります。

また、経済・社会・IT情勢の変化に合わせた、国内外経済の調査分析・政策提言や経営革新・IT関連のコンサルティング活動、新たな市場や事業の創出を行うインキュベーション活動といった、多岐にわたる活動を展開しています。

私たちは、三井住友フィナンシャルグループの「グループIT会社」として、銀行システム資源・ノウハウとスケールメリットを活かし、ソリューション提供力を一段と高め、業界のトッププレイヤーを目指します。

（単位：億円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月期
営業収益	674	702	1,051	528
営業利益	75	76	76	9

商　　号 株式会社日本総合研究所
事業内容 システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日 平成14年11月1日
本社所在地 [東京本社]
東京都千代田区一番町16
[大阪本社]
大阪府大阪市西区新町1-5-8
代表者 奥山　俊一
従業員数 3,159名（平成16年9月末現在）

平成16年度 主な取り組みと新商品

5月	・インドネシア大型再生事業向け国際協調融資を組成 ・アジア開発銀行（Asian Development Bank）主催の「貿易金融プログラム：Trade Finance Facilitation Program (TFFP)」へ参画 ・「Web通帳キャンペーン」実施 ・「店頭ナビ」窓口予約サービス提供開始
6月	・「SMBC品川コンサルティングプラザ」開設 **・「ジャパン・ソブリン・オープン」取り扱い開始** ・「（仮称）東京ミッドタウンプロジェクト（防衛庁跡地再開発）」開発型ノンリコースファイナンスを組成 **・三井住友フィナンシャルグループとプロミス（株）の戦略的提携合意** **・「SMBCお取次ぎサービス」提供開始**
7月	・「SMBCコンサルティングプラザ」拡大展開開始 ・東京臨海リサイクル発電事業へのプロジェクトファイナンス実施 ・公務員宿舎仲田住宅および千種東住宅整備事業（PFI事業）へのプロジェクトファイナンス実施
8月	**・「電子メールお知らせサービス」提供開始**
9月	・産学連携推進に関して四大学と提携 **・三井住友フィナンシャルグループとプロミス（株）の業務提携契約締結** **・「GSハイ・イールド・ボンド・ファンド」の取り扱い開始**
10月	・「SMBC二子玉川コンサルティングプラザ」開設 **・「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」提供開始** ・コンシューマーファイナンス事業部の設置 **・個人年金「レシェンテ」取り扱い開始** **・「中越地震被害対策特別ファンド」取り扱い開始**
11月	**・アットローン（株）の完全子会社化** **・アットローン（株）を母体とした合弁事業推進** **・「新潟県中越地震被災者の皆さまに対する特別金利住宅ローン」取り扱い開始** **・「医療機関債」取り扱い開始** **・公的資金優先株式の返済および自己株式の取得**
12月	・証券仲介業務参入および証券営業部の設置 **・住宅ローンのご融資期間全期間固定金利キャンペーン開始** **・「ビジネスセレクトCLO融資（中小公庫保証型）」募集開始** ・「ハノイ駐在員事務所」開設 ・「杭州支店」開設

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

■連結

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
経常収益	1,760,835	1,778,173	3,552,510
経常利益	165,508	114,100	342,844
中間（当期）純利益	143,492	53,372	330,414
純資産額	2,745,476	3,020,911	3,070,942
総資産額	100,725,500	101,054,242	102,215,172
リスク管理債権残高	4,422,255	2,868,696	3,297,981
貸倒引当金残高	1,699,431	1,222,391	1,422,486
有価証券の評価損益	303,629	484,076	575,612
1株当たり純資産額（円）	165,291.87	230,491.11	215,454.83
1株当たり中間（当期）純利益（円）	24,993.09	9,119.40	52,314.75
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	15,608.81	5,245.69	35,865.20
自己資本比率（第一基準）（%）	10.95	10.93	11.37
従業員数（人）	43,813	42,339	42,014

（注）1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、主として（中間）期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は11ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

■単体

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
営業収益	7,146	205,265	55,515
経常利益	5,035	203,119	51,188
中間（当期）純利益	4,829	202,194	50,505
資本金	1,247,650	1,247,650	1,247,650
（発行済普通株式数）（株）	5,796,010	6,205,379	5,796,010
（発行済優先株式数）（株）	1,132,099	994,302	1,132,099
純資産額	3,127,494	3,328,039	3,172,721
総資産額	3,357,722	3,558,800	3,403,007
1株当たり純資産額（円）	229,727.04	279,738.68	232,550.74
1株当たり（中間）配当額			
（普通株式）（円）	—	—	3,000
（第一種優先株式）（円）	—	—	10,500
（第二種優先株式）（円）	—	—	28,500
（第三種優先株式）（円）	—	—	13,700
（第1回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第2回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第3回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第4回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第5回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第6回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第7回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第8回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第9回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第10回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第11回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第12回第四種優先株式）（円）	—	—	135,000
（第13回第四種優先株式）（円）	—	—	67,500
1株当たり中間（当期）純利益（円）	833.45	34,489.13	3,704.49
従業員数（人）	98	99	97

（注）従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

三井住友銀行

■連結

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
経常収益	1,367,101	1,352,597	2,717,005
経常利益	146,906	81,471	282,159
中間（当期）純利益	132,388	31,379	301,664
純資産額	2,482,647	2,695,749	2,722,161
総資産額	98,449,957	98,632,829	99,843,258
リスク管理債権残高	4,352,301	2,808,404	3,229,219
貸倒引当金残高	1,652,181	1,183,025	1,375,921
有価証券の評価損益	302,671	474,107	568,407
1株当たり純資産額（円）	21,558.27	28,901.73	25,928.02
1株当たり中間（当期）純利益（円）	2,415.33	571.79	5,238.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	2,335.62	544.38	5,231.31
自己資本比率（国際統一基準）（%）	11.21	11.03	10.89
従業員数（人）	35,547	34,284	33,895

（注）1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、主として（中間）期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

■単体

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
経常収益	1,177,035	1,140,066	2,322,363
うち信託報酬	84	729	334
業務粗利益（A）	795,339	762,716	1,584,127
経費（除く臨時処理分）（B）	296,030	291,136	583,995
経費率（（B）/（A）×100）（%）	37.2	38.2	36.9
業務純益	499,308	821,314	1,000,132
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	499,308	471,580	1,000,132
経常利益	105,175	125,198	185,138
中間（当期）純利益	139,659	118,554	301,113
純資産額	2,611,621	2,756,776	2,870,870
総資産額	92,779,975	92,742,940	94,109,074
預金残高	57,746,253	62,011,605	60,067,417
貸出金残高	55,153,522	50,723,607	50,810,144
有価証券残高	21,847,113	23,524,899	26,592,584
リスク管理債権残高	3,833,032	2,390,768	2,774,889
金融再生法に基づく開示債権	3,866,611	2,484,350	2,811,234
貸倒引当金残高	1,518,988	962,583	1,250,751
有価証券の評価損益	306,912	457,372	556,146
信託財産額	267,013	560,087	429,388
信託勘定貸出金残高	19,100	5,490	10,000
信託勘定有価証券残高	3,001	27,788	4,645
資本金	559,985	559,985	559,985
1株当たり純資産額（円）	23,911.29	30,007.03	28,641.10
1株当たり（中間）配当額			
（普通株式）（円）	528	（上限額）683	4,177
（第一種優先株式）（円）	10,500	（上限額）10,500	10,500
（第二種優先株式）（円）	28,500	（上限額）28,500	28,500
（第三種優先株式）（円）	13,700	（上限額）13,700	13,700
1株当たり中間（当期）純利益（円）	2,547.97	2,160.29	5,228.80
自己資本比率（国際統一基準）（%）	11.52	11.35	11.36
自己資本利益率（ROE）（%）	24.34	14.65	22.49
従業員数（人）	18,792	17,658	17,546

（注）1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、60ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、（中間）期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は15ページをご参照ください。
3. 平成16年度の中間配当（配当基準日：平成16年12月31日）については、上限額を記載しております。なお、確定額は平成17年1月以降の取締役会にて決議の予定であります。
4. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員に含めておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成16年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 業績

平成16年度中間連結決算は、連結子会社166社（国内120社・海外46社）、持分法適用会社50社（国内22社・海外28社）を対象としています。

平成16年度中間連結決算につきましては、資金運用利益の減少等により連結粗利益が前年同期比291億円減少して1兆199億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益などを加減した結果、経常利益は同514億円減益の1,141億円となりました。また、経常利益に、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同901億円減益の534億円となりました。

また、預金残高は、平成15年度末比2兆2,865億円増加して67兆6,199億円となり、譲渡性預金残高は、同4,811億円減少して3兆383億円となりました。

一方、貸出金残高は、同392億円増加して55兆4,220億円、有価証券残高は、同2兆9,767億円減少して24兆731億円となりました。

資本勘定（純資産）につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により、平成15年度末比500億円減少して3兆209億円となりました。

■ 連結子会社・持分法適用会社数

（単位　社）

	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
連結子会社数	169	166	165
持分法適用会社数	48	50	48

■ 損益の状況

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
連結粗利益	1,049,121	1,019,955	2,069,501
資金運用利益	663,237	595,790	1,281,070
信託報酬	84	729	334
役務取引等利益	195,190	235,379	424,176
特定取引利益	163,904	30,322	304,094
その他業務利益	26,704	157,732	59,825
営業経費	△448,094	△423,612	△866,549
不良債権処理額	△441,522	△612,826	△971,455
貸出金償却	△388,924	△391,236	△660,382
個別貸倒引当金繰入額	△244,860	△408,321	—
一般貸倒引当金繰入額	228,302	240,215	—
その他	△36,041	△53,482	△311,072
株式等損益	20,604	48,817	101,496
持分法による投資損益	8,044	12,893	15,700
その他	△22,644	68,873	△5,848
経常利益	**165,508**	**114,100**	**342,844**
特別損益	21,371	△17,385	62,049
うち貸倒引当金戻入益	—	—	14,378
うち個別貸倒引当金繰入額	—	—	△320,653
うち一般貸倒引当金戻入益	—	—	331,225
うち債権売却損失引当金戻入益	—	—	489
税金等調整前中間（当期）純利益	186,880	96,715	404,894
法人税、住民税及び事業税	△22,436	△17,079	△24,289
還付法人税等	—	8,104	—
法人税等調整額	5,137	△5,277	△8,593
少数株主利益	△26,087	△29,090	△41,596
中間（当期）純利益	**143,492**	**53,372**	**330,414**
＜参考＞連結業務純益（金額単位　億円）	5,327	5,449	10,906

（注）1. 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

■ 資産・負債・資本勘定

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
資産	100,725,500	101,054,242	102,215,172
うち貸出金	59,666,363	55,422,034	55,382,800
うち有価証券	22,451,050	24,073,122	27,049,901
負債	96,974,137	97,015,765	98,150,534
うち預金	63,142,263	67,619,961	65,333,426
うち譲渡性預金	3,379,610	3,038,333	3,519,464
少数株主持分	1,005,886	1,017,565	993,696
資本勘定	2,745,476	3,020,911	3,070,942

II 有価証券の評価損益

平成16年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成15年度末比893億円減少して4,789億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の金銭の信託）」の評価損益は、同915億円減少して4,842億円の評価益となりました。

「その他有価証券」の評価益が減少しましたのは、債券の評価損益が同451億円改善した一方、株式の評価損益が880億円減少したことが主な要因であります。

■ 有価証券の評価損益

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期末				平成15年度末		
	評価損益	平成15年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△5,289	2,136	2,365	△7,655	△7,425	2,840	△10,266
その他有価証券	484,076	△91,536	664,737	△180,661	575,612	787,517	△211,904
株式	581,686	△88,098	637,425	△55,738	669,784	736,878	△67,094
債券	△58,118	45,138	18,409	△76,527	△103,256	18,590	△121,847
その他	△39,492	△48,576	8,902	△48,395	9,084	32,047	△22,963
その他の金銭の信託	154	33	271	△116	121	222	△100
合計	478,941	△89,367	667,374	△188,433	568,308	790,580	△222,271
株式	581,686	△88,098	637,425	△55,738	669,784	736,878	△67,094
債券	△63,966	47,817	20,093	△84,060	△111,783	20,330	△132,113
その他	△38,778	△49,085	9,855	△48,634	10,307	33,371	△23,063

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 株式については主に（中間）期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は（中間）期末日の時価に基づいております。
3.「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、（中間）連結貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、平成16年度中間期末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が22,199百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。また、平成15年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が23,452百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。

III 連結自己資本比率

平成16年度中間期末の連結自己資本比率（第一基準）は、10.93％となりました。

自己資本比率の分子となる自己資本は、平成15年度末比1,159億円減少して6兆6,214億円となりました。また、分母となるリスク・アセットは、住宅ローンや中堅・中小企業向けのリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、同1兆3,351億円増加して60兆5,391億円となりました。

■ 連結自己資本比率（第一基準）の状況

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
Tier 1（基本的項目）	3,468,838	3,645,613	3,571,604
Tier 2（補完的項目）（うち自己資本への算入額）	3,235,345	3,419,442	3,416,547
控除項目	△244,075	△443,633	△250,754
自己資本　計	6,460,108	6,621,422	6,737,397
リスク・アセット	58,991,970	60,539,127	59,204,015
自己資本比率	10.95%	10.93%	11.37%

単体決算の概要

平成16年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成16年度中間決算につきましては、業務粗利益が前年同期比326億円減少の7,627億円、経費（除く臨時処理分）が同49億円減少の2,911億円となりました結果、業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、同277億円減少の4,716億円となりました。

この業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）に、一般貸倒引当金の戻入や不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同200億円増益の1,252億円となりました。

また、特別損益等を加減した中間純利益は、同210億円減益の1,186億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比326億円減少して7,627億円となりました。このうち国内業務粗利益は、貸出金の減少等から資金運用利益が同193億円減少した一方、個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したこと等により役務取引等利益が同224億円増加したことに加え、国債等債券損益が同175億円増加したことを主な要因として、同311億円増加して5,901億円となりました。国際業務粗利益は、役務取引等利益が同54億円増加した一方、高水準の収益を計上していた市場営業部門の反落等から資金運用利益が同585億円減少したことを主な要因として、同637億円減少して1,726億円となりました。

経費

経費（除く臨時処理分）は、前年同期比49億円減少して2,911億円となりました。これは今年度より導入された全国一律外形標準課税の影響等から税金が同29億円増加した一方、人員の削減等から人件費が同97億円減少したことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成16年度中間期の業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前年同期比277億円減少して4,716億円となりました。

■ 業務純益

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
資金運用利益	568,597	490,868	1,087,060
信託報酬	84	729	334
役務取引等利益	99,330	127,021	226,568
特定取引利益	149,824	21,150	280,729
その他業務利益	△22,497	122,946	△10,565
業務粗利益 （除く国債等債券損益）	795,339 (776,567)	762,716 (736,053)	1,584,127 (1,561,386)
国内業務粗利益	558,967	590,117	1,135,616
国際業務粗利益	236,371	172,598	448,510
経費（除く臨時処理分）	△296,030	△291,136	△583,995
人件費	△113,967	△104,320	△221,284
物件費	△166,697	△168,549	△332,238
税金	△15,365	△18,266	△30,472
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額） （除く国債等債券損益）	**499,308** (480,536)	**471,580** (444,917)	**1,000,132** (977,391)
一般貸倒引当金繰入額	—	349,734	—
業務純益	499,308	821,314	1,000,132

[参考]

■ 業務部門別業績

（金額単位　億円）

業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	コミュニティバンキング本部	市場営業部門	本社管理	合計
平成16年度中間期	487	2,192	725	221	21	1,421	△351	4,716
前年同期比	+189	+141	+54	+42	+14	△648	△69	△277

（注）1. 前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた社内管理ベースであります。
2.「本社管理」内訳：（1）優先証券コスト・劣後調達コスト、（2）自己資本運用益、（3）部門間の調整　等。

臨時損益（不良債権処理等）

臨時損益は、6,961億円の損失となりました。これは株式簿価圧縮を進めたことに伴い株式売却益を計上した一方、8,055億円の不良債権処理を行ったことが主な要因であります。なお、臨時損益に計上された不良債権処理額8,055億円に一般貸倒引当金の戻入益を加えた与信関係費用は4,558億円となりました。不良債権処理額及び不良債権の開示額については、18ページ以降の「不良債権の現状」をご覧ください。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比200億円増益の1,252億円となりました。

特別損益

特別損益は、121億円の損失となりました。前年同期には東京都銀行税に係る還付金及び還付加算金を計上していたことに加え、貸倒引当金全体でネット戻入となっていたことから、前年同期比では499億円の減益となりました。

中間純利益

法人税等として、還付法人税等74億円や税効果会計による法人税等調整額2億円等を計上した結果、中間純利益は、前年同期比210億円減益の1,186億円となりました。

■経常利益・中間（当期）純利益

（金額単位　百万円）

		平成15年度中間期	平成16年度中間期	平成15年度
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）		**499,308**	**471,580**	**1,000,132**
一般貸倒引当金繰入額	①	—	349,734	—
貸出金償却		△337,901	△348,769	△566,344
個別貸倒引当金繰入額		—	△403,866	—
共同債権買取機構売却損		△740	／	△806
貸出債権売却損等		△34,955	△55,707	△302,083
特定海外債権引当勘定繰入額		—	2,838	—
うち不良債権処理額	②	△373,597	△805,505	△869,234
株式等売却益		50,910	60,005	151,170
株式等売却損		△24,720	△434	△36,577
株式等償却		△7,406	△14,751	△10,724
うち株式等損益		18,783	44,819	103,867
臨時損益		△394,133	△696,116	△814,994
経常利益		**105,175**	**125,198**	**185,138**
うち動産不動産処分損益		△6,404	△3,991	△11,853
うち退職給付会計基準変更時差異償却		△10,083	△8,000	△19,473
うち貸倒引当金戻入益	③	13,787	—	65,342
うち債権売却損失引当金戻入益	④	393	／	488
うち東京都銀行税還付税金・還付加算金		40,333	／	40,363
うち厚生年金基金の代行部分返上益		—	—	59,095
特別損益		37,813	△12,127	133,707
法人税、住民税及び事業税		△12,573	△1,645	△12,752
還付法人税等		—	7,405	—
法人税等調整額		9,244	△276	△4,980
中間（当期）純利益		**139,659**	**118,554**	**301,113**
与信関係費用	①＋②＋③＋④	△359,415	△455,771	△803,403

III 資産・負債・資本勘定の状況

資産

銀行単体の総資産は、平成15年度末比1兆3,662億円減少して92兆7,429億円となりました。資産が減少したのは、債券貸借取引支払保証金が6,120億円、現金預け金等が4,135億円増加した一方、金利動向を踏まえたオペレーションを行った結果、有価証券が3兆677億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成15年度末比1兆2,521億円減少して89兆9,861億円となりました。負債が減少したのは、預金が1兆9,441億円増加した一方、資産の減少を踏まえたオペレーションの結果、売渡手形が2兆1,372億円、債券貸借取引受入担保金が1兆3,752億円減少したことが主な要因であります。

資本勘定

資本勘定（純資産）は、平成15年度末比1,141億円減少して、2兆7,568億円となりました。資本勘定が減少したのは、中間純利益（1,186億円）を計上した一方、親会社である三井住友フィナンシャルグループに対し前期の期末配当を2,000億円実施したことやその他有価証券評価差額金が減少したことが主な要因であります。

■ 資産・負債・資本勘定

（金額単位　百万円）

	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
資産	92,779,975	92,742,940	94,109,074
うち貸出金	55,153,522	50,723,607	50,810,144
うち有価証券	21,847,113	23,524,899	26,592,584
負債	90,168,353	89,986,163	91,238,204
うち預金	57,746,253	62,011,605	60,067,417
うち譲渡性預金	3,454,958	3,239,176	3,589,354
資本勘定	2,611,621	2,756,776	2,870,870

Ⅳ 有価証券の評価損益

平成16年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成15年度末比1,014億円減少して4,889億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の金銭の信託）」の評価損益は、同987億円減少して4,576億円の評価益となりました。

「その他有価証券」の評価益が減少しましたのは、債券の評価損が同397億円改善した一方、株式の評価益が922億円減少したことが主な要因であります。

■ 有価証券の評価損益

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期末				平成15年度末		
	評価損益	平成15年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△5,174	2,472	2,360	△7,534	△7,646	2,618	△10,265
子会社・関連会社株式	36,574	△5,122	37,269	△694	41,696	41,696	—
その他有価証券	457,372	△98,774	628,287	△170,915	556,146	757,072	△200,925
株式	558,882	△92,219	607,708	△48,826	651,101	711,514	△60,413
債券	△62,191	39,699	13,255	△75,446	△101,890	16,211	△118,101
その他	△39,318	△46,253	7,323	△46,642	6,935	29,346	△22,410
その他の金銭の信託	154	33	271	△116	121	222	△100
合計	488,927	△101,391	668,188	△179,261	590,318	801,610	△211,291
株式	595,456	△97,342	644,977	△49,521	692,798	753,211	△60,413
債券	△68,040	42,376	14,938	△82,978	△110,416	17,950	△128,366
その他	△38,488	△46,425	8,272	△46,761	7,937	30,448	△22,510

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めております。
2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては（中間）期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は（中間）期末日の時価に基づいております。
3.「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、（中間）貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、平成16年度中間期末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が22,199百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。また、平成15年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が23,452百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。

繰延税金資産【三井住友銀行単体】

(1) 繰延税金資産の計上額

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を合理的に見積り資産計上したものですが、その計上に当たっては、「税効果会計に係る会計基準」(平成10年10月30日企業会計審議会)及びこれに関連する実務指針に則り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。また、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」(平成15年2月24日日本公認会計士協会)の趣旨も十分に踏まえて、引き続き財務の健全性の観点から、より一層の保守的な対応をしております。

平成16年度中間期末における銀行単体の繰延税金資産の計上額は、平成15年度末比411億円増加して1兆6,316億円となりました。計上額が増加したのは、その他有価証券の評価益の減少により対応する繰延税金負債が減少したことが主な要因であります。なお、保守的に資産計上しなかった繰延税金資産残高(評価性引当額)は4,260億円であります。

(金額単位　億円)

		平成16年度中間期末	平成15年度末比	平成15年度中間期末比	<参考> 一時差異等残高 平成16年度中間期末
①繰延税金資産合計　②−③	1	18,663	+267	+138	
②繰延税金資産小計	2	22,923	+954	+412	56,381
貸倒引当金	3	3,047	△ 1,246	△ 2,289	7,499
貸出金償却	4	5,113	+2,285	+235	12,584
債権売却損失引当金	5	—	—	△ 1	—
有価証券有税償却	6	4,662	+876	+308	11,474
退職給付引当金	7	799	△ 24	△ 269	1,966
減価償却限度超過額	8	67	△ 4	△ 9	164
その他有価証券評価差額金	9	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	10	8,623	△ 891	+2,330	21,051
その他	11	612	△ 42	+108	1,643
③評価性引当額	12	4,260	+687	+274	
④繰延税金負債	13	2,347	△ 144	+939	5,776
退職給付信託設定益	14	530	+275	+274	1,306
その他有価証券評価差額金	15	1,769	△ 396	+669	4,354
その他	16	48	△ 23	△ 4	116
繰延税金資産の計上額　①−④	17	16,316	+411	△ 801	
調整前課税所得の見積額に対応する額	18	17,334	+38	+17	
将来解消見込が長期にわたる額等(注1)	19	751	△ 23	△ 149	
15行目の繰延税金負債相当額(注2)	20	△ 1,769	+396	△ 669	

実効税率	21	40.63%	—	+0.17%

(注1) スケジューリング可能な一時差異のうち、その解消見積期間が5年を超えるもの(退職給付引当金、建物減価償却限度超過額等)に係る繰延税金資産については、回収可能性ありと判断されるものであります(「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号))。

(注2) 繰延税金資産は、その他有価証券評価差額がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となります(「「その他有価証券」の評価差額及び「固定資産」の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第70号))。

(2) 繰延税金資産の計上根拠

① 計上基準：実務指針の例示区分の４号但書を適用

（イ）当行には重要な税務上の繰越欠損金が存在しますが、これは、デフレ環境が持続する中で、財務の健全性を早期に向上させるべく、以下のバランスシート改善策を実施した結果発生したものであり、非経常的な特別の原因に起因したものであると判断されます。従って、実務指針(注1)5（1）の例示区分の４号但書に則り、将来の合理的な見積り可能期間（おおむね５年）内の課税所得見積額を限度として繰延税金資産を計上しております。

（a）不良債権処理

「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」（平成８年６月）による「早期是正措置」の導入（平成10年度）により、自己査定に基づいて償却・引当を行う体制を整備しました。

その後、景気低迷の長期化、国内外の経済環境が不透明感を増す中で、資産劣化リスクへの対応力を高めるべく引当強化等の不良債権処理を積極的に実施しました。この結果、有税による不良債権処理残高(注2)は、平成16年度中間期末時点で約２兆円に達しております。

また、平成14年10月に出された「金融再生プログラム」に基づき、平成16年度までに不良債権比率を半減すべく最終処理を加速させた結果、平成16年度中間期中に半減目標を前倒しで達成しました。その過程で、過去に実施した不良債権処理残高の無税化が進む一方で、新たに有税処理残高も発生しております。

（b）株式含み損処理

株価の大幅かつ継続的な下落を踏まえ、株価変動リスクの削減、平成13年度に導入決定された株式保有制限の早期達成に向け、保有株式の圧縮を促進しております。

平成14年度においては、保有株式の売切りによる約１兆1,000億円の簿価圧縮を実施するとともに、減損処理及び合併差益を活用した処理により、保有株式の含み損約１兆2,000億円を一挙的に処理した結果、平成14年度末時点で株式保有制限を前倒しで達成しました。

こうした施策の影響により、有価証券有税償却残高(注2)は一時的に高水準となりましたが（平成10年度末の約1,000億円→平成14年度末の約１兆5,000億円）、売却促進により無税化も着実に進んでおります（平成16年度中間期中の無税化実績：約700億円）。

（ロ）上記要因により、平成16年度中間期末時点の税務上の繰越欠損金は約２兆1,000億円となっておりますが、今後発生する課税所得によって、繰越期限までに確実に解消される見込みであります。なお、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の繰越期限切れは発生しておりません。

（注１）「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）
（注２）前ページ表中の「一時差異等残高」に対応する計数であります。

＜参考１＞実務指針の例示区分の４号の概要（（b）が４号但書）

（a）期末時点で重要な税務上の繰越欠損金がある会社等については、原則として翌期の課税所得見積額の範囲内で、かつ翌期の一時差異等のスケジューリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。
（b）但し、事業リストラ、法令等の改正などによる非経常的な特別の原因により繰越欠損金等が生じた場合には、将来の合理的な見積可能期間（おおむね５年）内の課税所得を限度として、かつ当該期間内の一時差異等のスケジューリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。

② 将来の課税所得見積り可能期間：５年

③ 今後５年間の調整前課税所得の見積り累計額

（金額単位　億円）

		今後５年間の見積り累計額
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1	55,720
A 税引前当期純利益	2	34,248
B 申告調整額（除く平成16年度中間期末一時差異の解消額）	3	8,415
C 調整前課税所得（A＋B）	4	42,663
調整前課税所得に対応する繰延税金資産額	5	17,334

（前ページ表中18行目に対応）

【基本的な考え方】

（1）有税残高等の一時差異の解消見込年度をスケジューリング
（2）今後５年間の調整前課税所得を保守的に見積り
①公表済みの経営健全化計画（～平成18年度）を基礎とし、平成21年度中間期までの収益計画を合理的に見積る
②上記計画計数に対し、将来予測の不確実性を勘案し、一定のストレス（減額調整）を付加
③上記収益計画に対応する申告調整額を加算し、調整前課税所得を算出
（3）上記により回収可能と判断される額に実効税率を乗じた額を、繰延税金資産として計上

＜参考２＞過去５年間の法人税確定申告所得（繰越欠損金控除前）実績

（金額単位　億円）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度中間期
確定申告所得（繰越欠損金控除前）	3,273	△ 1,760	2,419	△ 7,455	△ 14,378	2,242

（注１）「確定申告所得（繰越欠損金控除前）」＝「各年度の調整前課税所得」－「各年度における一時差異の無税化額」
（注２）上記計数は、実務指針の例示区分の４号但書に規定する「非経常的な特別の原因」を含んでおりますが、これを除けば各期とも課税所得を計上しております。
（注３）平成16年度中間期は、中間期決算において算出した見積もり計数であります。

不良債権の現状

三井住友銀行は、オフバランス化や企業再生・再建に積極的に取り組むなど、財務体質の抜本的な強化に努めてきました。その結果、平成16年9月期において、金融再生プログラムで求められている不良債権比率半減を前倒しで達成しました。不良債権問題からの脱却に着実な一歩を示す一方、より一層の財務体質の改善に今後も取り組んでいきます。

Ⅰ．自己査定と償却・引当について

1．自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

Ⅰ分類（非分類）	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

2．償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金（注1）に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金（注1）に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 * グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類（担保・保証等により回収が見込まれる部分以外）のうち必要額を算定し個別貸倒引当金（注2）を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類（回収不能または無価値と判定される部分）の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金（注2）を計上

（注1）一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの
（注2）個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権（個別に評価する債権）に対する引当を行うもの

※ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー（割引現在価値＝DCF）法的手法を採用しております。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利子率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価格」との差額を貸倒引当金とする方法のことを言いますが、このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めており、平成15年3月期において大口の要管理先にDCF法を導入しました。

なお、実務慣行の成熟を踏まえ、平成16年9月期より、大口の破綻懸念先についてもDCF法を導入しています（破綻懸念先の引当対象債権のうち約6割についてDCF法を適用し、その引当率は68.1%となっています）。

Ⅱ．不良債権処理額について

不良債権処理額はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成16年9月期の不良債権処理額は下表のとおりとなっています。

■平成16年9月期の処理実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

不良債権処理額	8,055
貸出金償却	3,488
個別貸倒引当金繰入額	4,038
共同債権買取機構売却損	—
貸出債権売却損等	557
特定海外債権引当勘定繰入額	△28
一般貸倒引当金繰入額	△3,497
合計（与信関係費用）	4,558
貸倒引当金残高	9,626
部分直接償却（直接減額）実施額	14,092

■平成16年9月期の処理実績（三井住友フィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

与信関係費用（連結損益計算書ベース）	6,128
貸倒引当金残高	12,224
部分直接償却（直接減額）実施額	17,740

■引当金残高

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金　合計	9,626	12,224
一般貸倒引当金	4,193	6,017
個別貸倒引当金	5,384	6,158
特定海外債権引当勘定	49	49

平成16年度における不良債権問題からの確実な脱却に向け、平成16年9月期においては、最終処理の促進を図るとともに、将来リスクへの対応力の強化を目指し、引当金の積み増しも行いました。結果として、三井住友銀行単体では4,558億円の不良債権処理額を計上することになりました。

今後は不良債権比率半減に留まらず、経済情勢の変化等にも揺るがない強固な体質を目指し、さらなるバランスシートのクリーンアップに注力していきます。

III．不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1．不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示に当たっては、銀行法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定された部分（Ⅳ分類額）を直接償却した残額です。このうち、Ⅲ分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権です。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

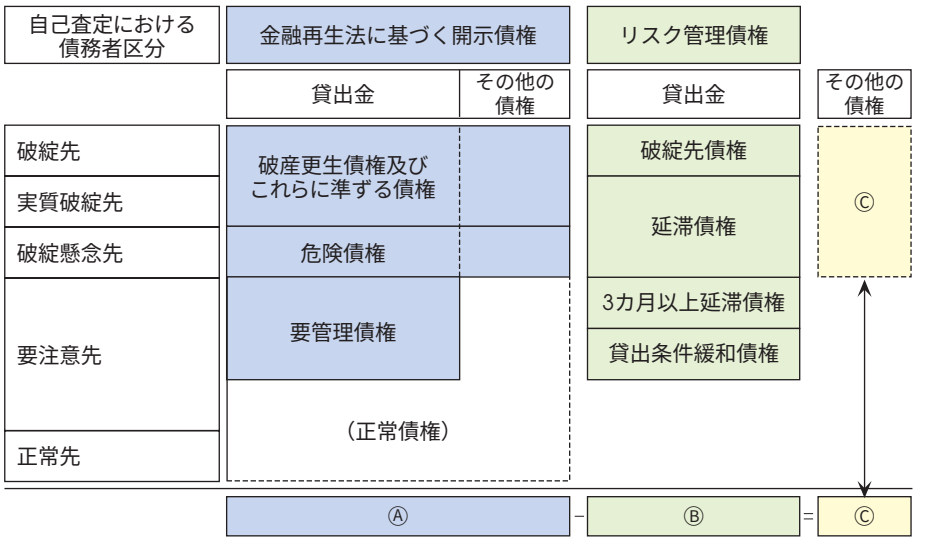

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

2．不良債権開示額実績について

平成16年9月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は次頁のようになっています。不良債権問題総仕上げの年として、不良債権比率半減目標を達成すべく、さまざまな手法を駆使しつつ、企業再生も積極的に行う等鋭意取り組んできました。結果として、不良債権開示残高は2兆4,844億円と平成16年3月末比3,268億円の削減を行いました。この結果、不良債権比率は4.4％となり、平成16年度末までに平成14年3月末の不良債権比率8.9％を半減するとの目標を前倒しで達成しました。

■ 金融再生法に基づく開示債権

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	平成16年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,811	＋2,195	7,073
危険債権	11,241	△786	13,133
要管理債権	7,792	△4,677	9,450
小計	24,844	△3,268	29,656
正常債権	536,734	＋7,990	570,678
合計	561,578	＋4,722	600,334
部分直接償却（直接減額）実施額	14,092		17,740

■ リスク管理債権

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	平成16年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	592	△80	870
延滞債権	15,524	＋916	18,441
3カ月以上延滞債権	468	△8	529
貸出条件緩和債権	7,324	△4,669	8,847
合計	23,908	△3,841	28,687
部分直接償却（直接減額）実施額	13,835		17,158

■自己査定、開示および償却・引当との関係（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

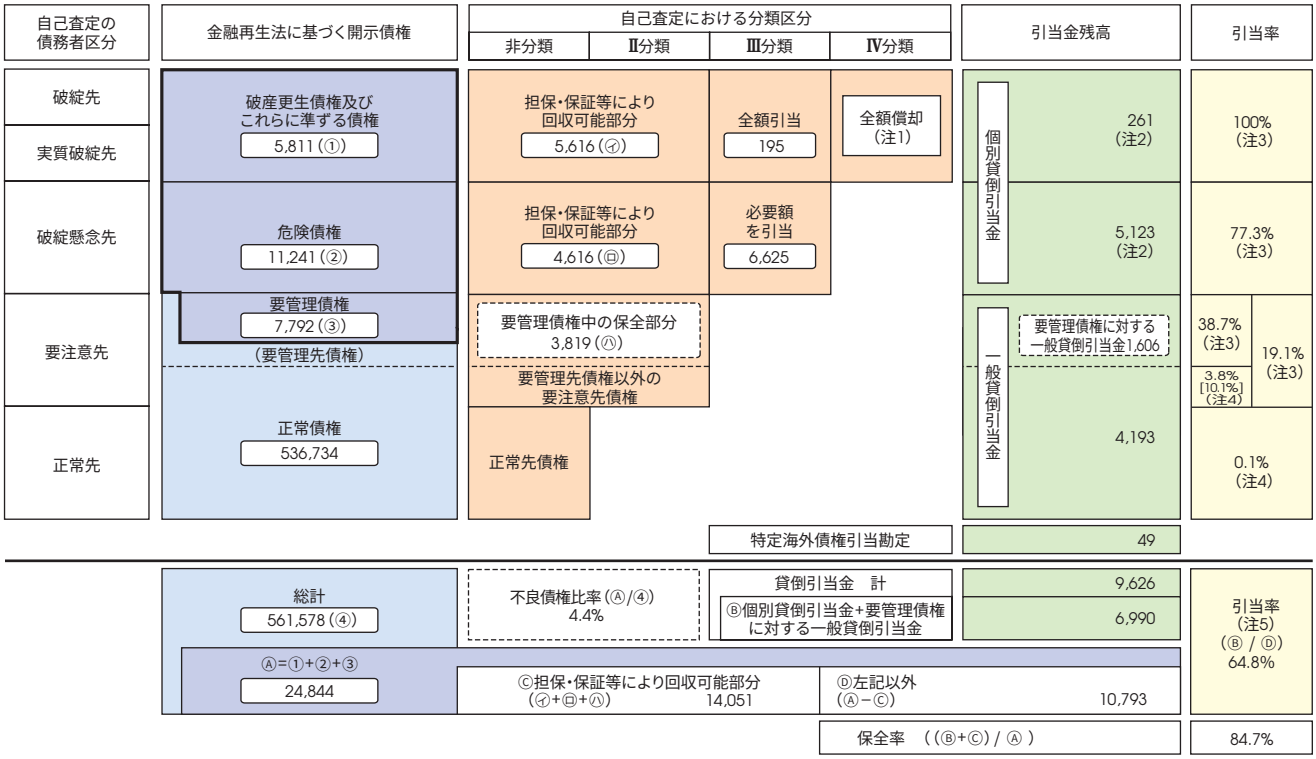

（注1）部分直接償却（直接減額）14,092億円を含みます。

（注2）金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。
（破綻先・実質破綻先 66億円、破綻懸念先 100億円）

（注3）「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権（要管理先債権を含む）」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

（注4）「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しています。
ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、［　］内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

（注5）担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

3．オフバランス化の進捗状況について

平成16年9月期においては、引き続きオフバランス化に注力し、9,040億円のオフバランス化を実施しました。平成13年4月に、政府により金融と産業の一体再生を目標とする緊急経済対策が取りまとめられ、そのなかの具体的施策としての「不良債権の抜本的なオフバランス化」において、主要行は破綻懸念先以下の債権に区分されるに至った債権につき、平成13年度以降、既存分は2年以内、新規発生分は3年以内にオフバランス化につながる措置を講ずることを求められていますが、順調に処理は進んでいます。

■ オフバランス化の実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	平成15年3月末 ①	平成15年度 新規発生額	平成15年度 オフバランス化額	平成16年3月末 ②	平成16年度上期 新規発生額	平成16年度上期 オフバランス化額	平成16年9月末 ③
破産更生等債権	5,249	1,257	△2,890	3,616	1,697	498	5,811
危険債権	21,295	12,279	△21,547	12,027	8,752	△9,538	11,241
合　計	26,544	13,536	△24,437	15,643	10,449	△9,040	17,052

	増減（②－①）	増減（③－②）
破産更生等債権	△1,633	2,195
危険債権	△9,268	△786
合　計	△10,901	1,409

4．開示債権の地域別構成と業種別構成について

■ 開示債権の地域別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権	（構成比）	リスク管理債権	（構成比）
国内	24,290	(97.8%)	23,434	(98.0%)
海外	554	(2.2%)	474	(2.0%)
アジア	170	(0.6%)	129	(0.5%)
インドネシア	31	(0.1%)	31	(0.1%)
香港	29	(0.1%)	28	(0.1%)
インド	23	(0.1%)	17	(0.1%)
中国	4	(0.0%)	4	(0.0%)
その他	83	(0.3%)	49	(0.2%)
北米	288	(1.2%)	272	(1.2%)
中南米	28	(0.1%)	5	(0.0%)
西欧	68	(0.3%)	68	(0.3%)
東欧	—	(—)	—	(—)
国内・海外　合計	24,844	(100.0%)	23,908	(100.0%)

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。
債務者所在国を基準に集計しています。

■ 開示債権の業種別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権	（構成比）	リスク管理債権	（構成比）
国内	24,290	(100.0%)	23,434	(100.0%)
製造業	815	(3.4%)	803	(3.4%)
農業、林業、漁業及び鉱業	9	(0.0%)	9	(0.0%)
建設業	3,613	(14.9%)	3,036	(13.0%)
運輸、情報通信、公益事業	874	(3.6%)	844	(3.6%)
卸売・小売業	3,008	(12.4%)	2,984	(12.7%)
金融・保険業	476	(2.0%)	461	(2.0%)
不動産業	8,996	(37.0%)	8,859	(37.8%)
各種サービス業	4,174	(17.2%)	4,139	(17.7%)
地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	2,325	(9.5%)	2,299	(9.8%)
海外	554		474	
政府等	1		1	
金融機関	25		3	
商工業	528		470	
その他	—		—	
国内・海外　合計	24,844		23,908	

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。

お客さまとともに、新しいステージへ ——

複合金融サービスの提供

お客さまへのアプローチ

三井住友フィナンシャルグループ

個人の皆さまへのサービス

お客さま一人ひとりのニーズにお応えする
最適なチャネル、プロセスをご用意しています

国際ビジネス

幅広い金融サービスと、グループ会社を
含めた国内外のネットワークを通じて、
お客さまをグローバルにサポートしていきます

中堅・中小企業の皆さまへのサービス

金融の基本的使命である円滑な資金供給と
企業価値向上のソリューションを提供しています

市場性取引ビジネス

お客さまの市場性取引ニーズを徹底的に追求し、
業界最高水準のサービスでフルサポートします

大企業の皆さまへのサービス

グループの総力を挙げ、時代の変化に即応した
タイムリーな金融ソリューションを提供しています

投資銀行ビジネス

グループ金融会社のノウハウを結集し、
最良の金融ソリューションをご提案しています

地域の皆さまに密着したサービス

地域のお客さまへの貢献を最大の使命として
便利で質の高い金融サービスを提供しています

企業再生ビジネス

取引先企業の再建、事業再編の可能性を
最大限に追求していきます

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、三井住友銀行を中心に、「One's Next『ひとりひとり』のこれからを提案するサービス業へ」を個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けて取り組んできました。

（TVCM）

コンサルティングビジネス

ファイナンシャル・コンサルタントやマネーライフ・コンサルタントなどの専門家が、お客さまのニーズに応じて、個人金融資産にかかわる運用と調達の両面において金融商品・サービスを総合的に提供しています。

証券仲介業務への参入による証券関連商品の充実や、定額個人年金の導入等、資産運用に関する商品ラインアップの充実を図りました。また、これまで勤務時間等の理由でご来店いただけなかったお客さまのご要望を受け、平日夜間のお仕事帰りや休日のご家族揃ってのご相談にお応えする体制を構築するため、平成16年3月に開設を始めたSMBCコンサルティングプラザは、約7年ぶりの新規出店となった品川支店を含め、現在45拠点に拡大しています。

住宅ローンについては、平日夜間や休日のローン相談会を拡充し、住宅ローンに関するよりきめ細かなご相談ができる体制を整えたほか、他行のお客さまにも当行のローンがご利用いただけるよう、他行口座を返済口座とする住宅ローンの取り扱いを開始するなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの提供に努めています。

コンシューマー・ファイナンスビジネス

コンシューマー・ファイナンスについては、三井住友銀行・アットローン（株）・プロミス（株）・三井住友カード（株）等、グループ会社間の実効性のある連携を強めていきます。プロミス（株）との業務提携をてことして、消費者金融に関するプロミス（株）の経験・ノウハウと、SMFGの豊富な顧客基盤・営業チャネルを融合し、これまで各社単独ではご提供できなかった商品やサービスを、各社一体となって効率的かつ効果的にご提供していきます。

【具体的成果】

- **コンサルティングビジネスの絶え間ない高度化により、平成16年9月末の実績は個人向け投資信託預かり残高2兆623億円、個人年金保険販売額2,683億円、住宅ローン残高12兆8,422億円と、お客さまから高い評価をいただきました。**
- **One's ダイレクトのご契約者数（平成16年9月末）は約534万人と、期初対比約53万人の増加となっています。**

【今後の施策】

- プロミス（株）との業務提携をてことした、コンシューマー・ファイナンスの抜本的強化策を実施していきます（⇒トピックス）。
- 証券仲介業務参入等の規制緩和の機会をとらえて取り扱い可能な商品ラインアップを充実させ、コンサルティングビジネスの高度化に注力します。
- **特定口座の取り扱いを開始します。（平成17年1月）**
- **決済用普通預金の取り扱いを開始します。（平成17年2月）**

決済ビジネス

決済サービスにおいては、振込の入金や口座の引き落としを電子メールでお知らせする「電子メールお知らせサービス」を開始するなど、引き続き個人のお客さまとのメインチャネルとしての接点を強化していきます。

ローコストオペレーション

個人金融ビジネスにおいては、経費効率の向上が競争力の源泉であるとの考えの下、行内の事務・管理におけるコストを一段と低減させるべく全社を挙げた見直しを実施するなど、ローコストオペレーションの徹底に向けた取り組みを強化していきます。

One's ダイレクト契約者数・月間取引件数

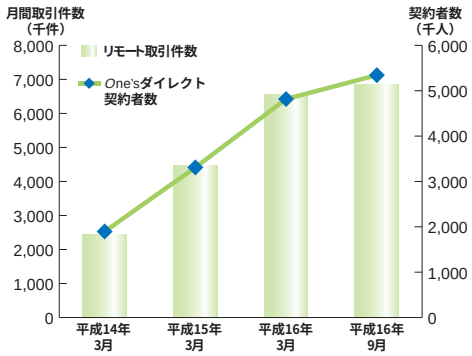

トピックス

プロミス（株）との業務提携契約締結

プロミス（株）との戦略的提携に関する平成16年6月の合意に基づき、同年9月、業務提携契約を締結しました。両社は、平成17年4月をめどにコンシューマー・ローンの提供を開始し、コンシューマー・ファイナンス業務の抜本的強化を図ります。

主な提携内容

①プロミス（株）・三井住友銀行・プロミス（株）と三井住友銀行の出資による新合弁会社（以下、JV）の3社で、以下の3種類のコンシューマー・ローンを提供します。
（JVに関しては、完全子会社化したアットローン（株）を母体に、今後プロミス（株）と合弁スキームを検討していくことで、別途合意しました）

	金利	担保／保証人
三井住友銀行	8％～12％	無担保／プロミス保証
JV	15％～18％	無担保／プロミス保証
プロミス	18％～25.55％	無担保／プロミス保証

プロミス

②三井住友銀行・JVのローン商品はプロミス（株）が保証を行い、プロミスグループにおいて与信審査から債権管理・回収までを全面的に支援します。
③上記3種のコンシューマー・ローンを受付可能な新型ACM（自動契約・申込機）を三井住友銀行店舗内に設置します。
（平成17年4月の取り扱い開始時点で400台、平成18年3月までに580台を設置予定）
④プロミス（株）のローン申込機を三井住友銀行の店舗内に設置します。
（平成17年3月までに68台）

中堅・中小企業の皆さまへのサービス

SMFGでは、中堅・中小企業の健全な発展が日本経済の復活を支えるとの認識から、グループ各社がお客さまの成長支援のためのサービス提供に積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、お客さまのニーズにお応えするべく、無担保で第三者保証を不要とした融資を取り扱っていますが、主に年商10億円未満のお客さまを対象とした「ビジネスセレクトローン」は、平成16年度上期取組額が5千億円強となりました。また、年商10億円以上のお客さまを対象とした「Nファンド等」については、上期取組額が1兆円強となっています。

技術・ビジネスモデル評価型の成長企業向け融資の開発

このような取り組みをさらに強化するために、三井住友銀行では、新たに「企業の成長性」を測る技術・ビジネスモデル評価型のご融資「Vファンド」の取り扱いを開始しました。

これは、成長企業の資金ニーズに対応するため、従来の業績や担保を重視した審査に替えて、技術力やビジネスモデルによる成長性、事業計画の妥当性、そして経営者の能力、などを数値化して評価するシステムを採り入れたものです。この評価システムは三井住友銀行が外部評価機関と共同で開発したもので、具体的には対象企業を「事業開始」「販売開始」「事業拡大」という3つのステージにわたり、100項目以上の設問で評価するというものです。

こうした評価システムの開発により「Vファンド」は、既に100件以上のお客さまにご利用いただいています。

また、当社グループでは、「Vファンド」のみならず、お客さまの成長支援のため以下のとおり、企業の各成長段階に合わせた資金の提供、上場準備のための支援、事業の新たな展開のためのソリューションの提案等種々のメニューを取り揃えており、これらを通じて、中堅・中小企業のお客さまの健全な発展に役立つサービスの充実を図ります。

- ベンチャーキャピタル投資［SMBCキャピタル(株)］
- BIZ PLAN ～事業計画書作成支援サービス～［SMBCコンサルティング(株)］
- 知財診断 ～知的財産(特許・技術)事業化支援プログラム～［SMBCコンサルティング(株)］
- 新株予約権付貸金
- IPO診断［SMBCコンサルティング(株)］
- SMBCファインダーサービス
- SMBCビジネス交流会［SMBCコンサルティング(株)］

「ビジネスセレクトローン」および「Nファンド等」の貸出取組額推移

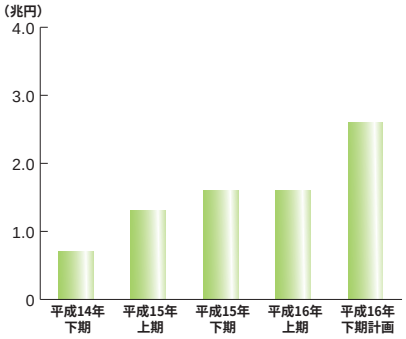

会社設立(事業化)後のステージと提供商品

お客さまのステージに合った商品をご用意し、会社設立時からニーズに合ったサポートを行います。

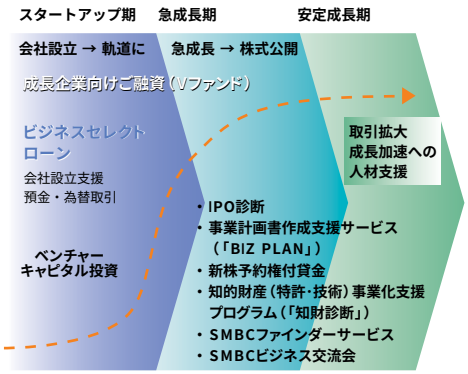

地方自治体が推進するCLOの積極的サポート

三井住友銀行では、中小企業のお客さまへの貸出業務を法人部門の最注力分野として取り組んでいますが、その一環として、全国の地方自治体が推進するCLOを積極的にサポートしています。

地方自治体が推進するCLOは、証券化の仕組みを利用して中小企業金融の円滑化を図るものです。具体的には各地域のお客さまへご融資を行い、その貸付債権をまとめて債権プールを組成します。そして、その債権プールを裏付けとした証券を発行して投資家の資金を募るというものです。

中小企業向けCLO融資は、東京都で初めて実施されましたが、その後、他の地方自治体にも導入され、仕組みも多様化しています。平成16年度は、中部地域におけるCLOや横浜市、大阪市、神戸市の政令指定都市3市が連携したCLO等を、地域金融機関と協力して組成しました。これにより、地方自治体および中小企業のお客さまに新たな資金調達手法の提供を行っています。

三位一体改革、地方分権の推進等、今後地方自治体を取り巻く環境が大きく変貌を遂げるなか、当行は永年培ってきました証券化ビジネスにおける経験とノウハウを活かし、地方自治体および地域金融機関との連携をより一層深めながら、地域産業振興や中小企業のお客さまの事業発展に役立つサービス提供に努めていきます。

CLOの仕組み例

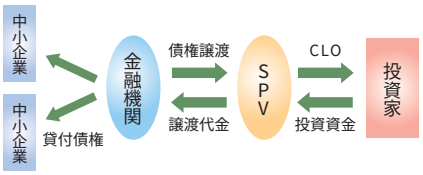

CLO：Collateralized Loan Obligationの略です。
SPV：Special Purpose Vehicleの略で、証券化スキームに必要となる信託、特別目的会社等の総称です。

【具体的成果】

- 「ビジネスセレクトローン」および「Nファンド等」の平成16年度上期の取組額が1兆6,132億円となりました。
  このうち、平成15年度より取り扱いを開始した「クライアントサポートローン※」の取組額は782億円となっています。
  ※日本税理士会連合会と提携した中小企業のお客さま向けビジネスセレクトローン
- 新しいお客さまとのお取引開始に注力し、11,000社／8,400億円のご融資を行いました。

【今後の施策】

- 中小企業のお客さま向けに「大阪府部分補償付ビジネスセレクトローン」、「ビジネスセレクトCLO融資（中小公庫保証型）」、「東京商工会議所会員向けメンバーズビジネスローン」等をご用意し、引き続き積極的に資金ニーズにお応えしていきます。

トピックス

中堅・中小企業のお客さまのさまざまなニーズにきめ細かくお応えしていくことを目的として以下のような拠点の整理・再編を行いました。

- 都心部において中小企業のお客さま向け専用の拠点を3カ所設置
- 「ビジネスセレクトローン」、「Nファンド等」をお客さまの成長に合わせてシームレスにご提供していくために郊外のビジネスサポートプラザ16拠点を法人営業部と一体化

大企業の皆さまへのサービス

SMFGは、三井住友銀行の企業金融部門を中心に、わが国を代表する大企業のお客さまの高度なニーズに対し、幅広い金融サービスを提供しています。

平成16年度上期も、お客さまの抱えるさまざまな経営・財務課題を解決し、企業価値向上に資するような総合的なソリューションを提案してきました。

特に、グローバルなグループ経営を進めるお客さまへは、SMFGの内外各拠点が一体となって、世界各地で一貫した高いレベルのサポートを行いました。

引き続き、企業金融部門ではSMFGの有するあらゆるノウハウを結集し、お客さまにとっての付加価値を高める活動を展開していきます。

【具体的成果】

- **ファイナンスアレンジ業務への取り組み強化**
  ～お客さまのご要望を満たすスキームを個別に開発するなど、多数のプロジェクト・ファイナンスやストラクチャード・ファイナンスのアレンジを手掛けました。
- **リスク・マネジメント業務の高度化**
  ～バラエティに富んだデリバティブ商品を取り揃え、お客さまのリスク・マネジメント手法の充実を図りました。

【今後の施策】

- **証券関連業務への取り組み**
  ～大和証券SMBC（株）との連携を一層強化し、お客さまの証券関連ニーズに的確にお応えしていきます。
- **新種商品拡充によるソリューション提供力の向上**
  ～SMFGの多様なリソースを最大限活用し、新種商品の拡充を図るなど、ソリューション提供力を向上させていきます。

地域の皆さまに密着したサービス

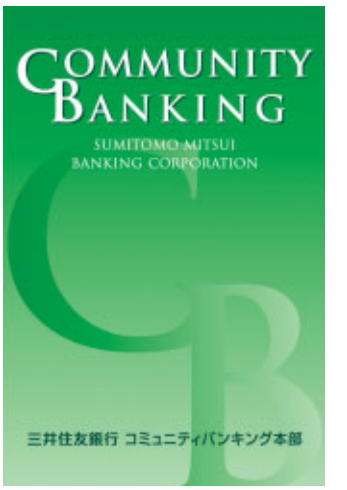

SMFGは三井住友銀行のコミュニティバンキング本部※を中心として、地域に密着したきめ細やかな金融サービスを展開しています。

コミュニティバンキング本部は、地域の皆さまに貢献することが最大の使命と考え、地域の中堅・中小企業や個人のお客さまに、便利で、質の高い金融サービスの提供に努めてきました。

温かみのあるリレーションシップ重視の営業活動に加え、これまで以上に付加価値の高いサービスや利便性、また、グループ力を結集した総合金融サービスを提供し、お客さまからの各種ご要望に、きめ細かくお応えしていきます。

※コミュニティバンキング本部は、平成15年3月17日、旧三井住友銀行と旧わかしお銀行の合併に伴い、新・三井住友銀行に新たに設置された部門で、旧わかしお銀行の店舗33カ店（東京都を中心とした首都圏に集中）を所管しています。

【具体的成果】

- 中堅・中小企業ならびに個人事業主のお客さまの資金ニーズにお応えする「ビジネスクイックローン」「トリプルIIIファンド」を積極的に推進し、多くのお客さまにご利用いただきました。
- 私募債、CLO、コミットメントラインや日本型レバレッジド・リースなどの商品・サービスの取り扱いを積極的に推進し、資金調達方法の多様化など、中堅・中小企業のお客さまのさまざまなニーズにお応えしました。

【今後の施策】

- コミュニティバンキング本部は、お客さまの多様化・高度化するニーズにより的確にお応えするため、支店の営業体制を抜本的に見直し、マーケット型対応組織を導入します。具体的には、法人の取引を専門に担当する「法人営業部」を設立するとともに、「（新）支店」は、個人のお客さまを担当し、それぞれ、専門性を高めることにより、より質の高いサービスが提供できる体制を構築します。

国際ビジネス

SMFGではグローバルに事業展開する企業のお客さまに対して、三井住友銀行の海外拠点ネットワークをはじめ、グループ会社、提携他社を活用し、各地域の特徴に合わせた地理的制約にとらわれないサービスを提供しています。アジア地域においては、中国その他の成長市場でのネットワークを強化し、きめ細かいサービスの提供を図ります。米州地域では、世界最先端の金融市場での商品開発・販売とリレーション拡大に努め、また欧州地域では、拡大EUがもたらす新たなビジネスチャンスをお客さまとともにとらえていくべく、高水準のサービスを提供していきます。

新聞広告

【具体的成果】

- **アジアにおけるネットワークの強化**
  ～杭州支店開設（平成16年12月）
  ～ハノイ駐在員事務所開設（平成16年12月）
- **欧州におけるストラクチャード・ファイナンスの強化**
  ～英国PFI事業、主幹事実績邦銀No.1※
- **アジアにおける貿易支援システム（SMAR&TS-Trade）導入**

※ Dealogic Project Finance Review Western Europe（PFI-PPP）
2004年1月～9月

【今後の施策】

- **お客さまへのグローバルなサポート体制のさらなる強化**
- **新興市場・成長市場への展開**

SMFGは、国際部門が有する広大なマーケットにおいて、米州・欧州・アジアを軸として積極的にビジネスを展開していきます。今後も、日本という基盤を最大限に活用することで、SMFGの国際ビジネスの伸長を図っていきます。

市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、お客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

また、同部門ではALMとトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、分散投資の拡充や各種裁定機会をとらえることにより収益の極大化を図っています。

平成16年度上期にはマーケティング部門とも協働してNDF取引（直物為替先渡取引）や個人向けの為替予約特約付預金を推進、「i-Deal」（アイディール）においては取り扱い通貨の拡大など実施してきましたが、引き続きお客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

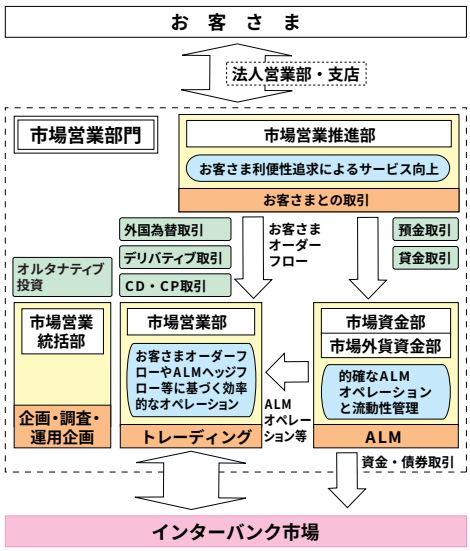

【具体的成果】

- **お客さまの利便性向上による取引の拡大**
  ～NDF取引や為替予約特約付預金の推進
  ～i-Dealの機能向上と取引件数の継続的な増加
  ～上海駐在を中心とした中国向けサービス体制の整備
- **分散投資の拡充**
  ～金利・為替に加えオルタナティブ（代替）投資を推進

【今後の施策】

- **お客さまの一層の利便性向上に資するサービスの充実**
- **相場環境に応じた適切なリスクアロケーション**

投資銀行ビジネス

SMFGは三井住友銀行の投資銀行部門とグループ会社の力を結集して、法人のお客さまの多様化する資金調達・運用ニーズやリスクヘッジ・M&Aなどのあらゆる経営課題に対し、最適なソリューションを提供し、お客さまの価値向上に積極的に貢献します。

三井住友銀行投資銀行部門のシンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス業務、大和証券SMBC（株）の株式・社債の引受業務等、主要な業務分野で本邦トップクラスの実績を挙げているほか、三井住友銀行・大和証券SMBC（株）間の連携実績も着実に増加しています。

今後も投資銀行業務における総合的なソリューション提供能力の向上に努めていきます。

シンジケーションアレンジ実績

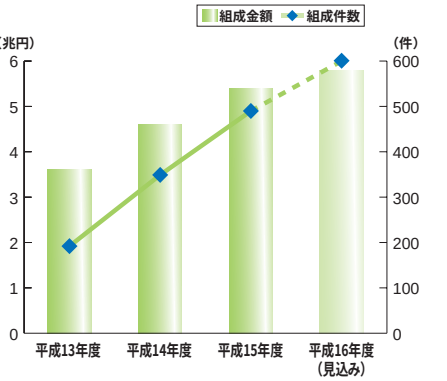

【具体的成果】

- 平成16年度上期は投資銀行業務収益、大和証券SMBC（株）の収益とも大幅に増加しました。また、三井住友銀行による本邦最大規模のリサイクル発電事業「東京都スーパーエコタウン」のFA獲得、大和証券SMBC（株）による普通社債、既公開株式公募・売出でのリーグテーブル第一位獲得等、市場での存在感も一段と向上しています。

【今後の施策】

- SMFGは、新たな金融手法の開発、証券仲介業等の新規ビジネスへの積極的な取り組み、シンジケーション等の市場型間接金融分野でのリーダーシップの発揮等により、グループ会社一体となって、お客さまの企業価値向上をサポートする最適なソリューションを提供していきます。

企業再生ビジネス

SMFGは三井住友銀行の戦略金融部門を中心として、企業再生ビジネスに積極的に取り組んでいます。

戦略金融部門は、取引先企業の再建や事業再編等に集中的に取り組むため、平成14年12月に発足しました。以来、破綻懸念先についてはオフバランス化手法を、大口主力先については産業再生機構や私的整理ガイドライン等を活用することにより、不良債権の処理を加速し、企業再生への取り組みを強化してきました。

最近では、企業再生ファンドが相次いで設立されるようになり、企業再生市場は活性化の兆しを見せています。三井住友銀行においても、破綻懸念先以下のオフバランス化のみならず、再生の可能性がより高い要管理先を中心とした取引先企業を対象に、さまざまな企業再生ファンドと協働して企業再生に取り組むなど、企業再生をビジネスチャンスととらえ、収益機会の拡大に努めています。

金融再生法に基づく開示債権（除く正常債権）の推移【単体】

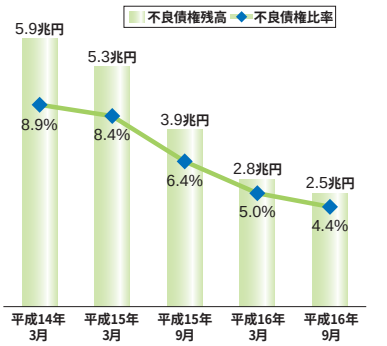

【具体的成果】

- 戦略金融部門を中心に不良債権の削減に取り組んできた結果、金融再生プログラムが掲げる不良債権比率の半減目標を半年前倒しで達成することができました。
  企業再生ファンドについては、一部では投下資金を上回る回収実績が挙がるなど、順調な滑り出しとなっています。

【今後の施策】

- 今後は、平成17年3月末の不良債権を一層圧縮すべく、企業再生への取り組みを着実に進める一方で、不良債権処理から企業再生ビジネスへ軸足を移していきます。
  具体的には、近時の企業再生ファンドが相次いで設立されている状況に鑑み、これらのファンドに対する投資等を積極化することで、投資家の立場からも企業再生業務に積極的に関与していきたいと考えています。

財務データ

CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）

中間連結財務諸表 32
- 中間連結貸借対照表 32
- 中間連結損益計算書 33
- 中間連結剰余金計算書 34
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書 35
- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 37
- 注記事項 40
- 有価証券関係 43
- 金銭の信託関係 44
- その他有価証券評価差額金 44
- デリバティブ取引関係 45
- セグメント情報 46

中間財務諸表 47
- 中間貸借対照表 47
- 中間損益計算書 48
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 49
- 注記事項 49

損益の状況（連結） 50
貸出の状況（連結） 53

三井住友銀行（SMBC）

中間財務諸表 54
- 中間貸借対照表 54
- 中間損益計算書 55

損益の状況（単体） 56
貸出の状況（単体） 59

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度中間期については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度及び平成16年度中間期についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期末 平成15年9月30日現在	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
（資産の部）			
現金預け金	3,898,506	5,846,400 ※8	5,328,950
コールローン及び買入手形	654,263	406,571	360,509
買現先勘定	90,979	125,306	152,070
債券貸借取引支払保証金	625,010	1,621,384	1,009,328
買入金銭債権	444,540	521,454	480,847
特定取引資産	3,485,349	3,274,740 ※8	3,306,780
金銭の信託	27,498	3,783	3,749
有価証券	22,451,050	24,073,122 ※1, 2, 8	27,049,901
貸出金	59,666,363	55,422,034 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	55,382,800
外国為替	774,597	964,066 ※7	743,957
その他資産	3,349,993	2,919,297 ※8, 10	3,034,182
動産不動産	988,386	946,685 ※8, 11, 12	984,060
リース資産	1,006,315	991,190 ※12	991,781
繰延税金資産	1,845,975	1,743,246	1,706,586
再評価に係る繰延税金資産	723	75 ※11	706
連結調整勘定	12,733	17,544	21,706
支払承諾見返	3,102,644	3,399,727	3,079,738
貸倒引当金	△1,699,431	△1,222,391	△1,422,486
資産の部合計	**100,725,500**	**101,054,242**	**102,215,172**
（負債の部）			
預金	63,142,263	67,619,961 ※8	65,333,426
譲渡性預金	3,379,610	3,038,333	3,519,464
コールマネー及び売渡手形	8,019,874	4,823,293 ※8	6,292,495
売現先勘定	1,897,172	720,461 ※8	1,098,449
債券貸借取引受入担保金	4,624,779	4,602,167 ※8	5,946,346
コマーシャル・ペーパー	247,500	352,000	282,700
特定取引負債	2,046,766	1,780,073 ※8	1,873,245
借用金	2,476,833	2,213,432 ※8, 13	2,360,474
外国為替	448,316	533,545	572,755
社債	3,779,852	4,480,668 ※14	4,002,965
信託勘定借	24,944	42,202	36,032
その他負債	3,551,051	3,250,878 ※8	3,591,818
賞与引当金	20,908	21,548	22,226
退職給付引当金	93,220	31,282	40,842
債権売却損失引当金	2,628	—	—
日本国際博覧会出展引当金	57	172	116
特別法上の引当金	531	1,093	862
繰延税金負債	58,494	46,821	40,181
再評価に係る繰延税金負債	56,685	58,100 ※11	56,391
支払承諾	3,102,644	3,399,727 ※8	3,079,738
負債の部合計	**96,974,137**	**97,015,765**	**98,150,534**
少数株主持分	**1,005,886**	**1,017,565**	**993,696**
（資本の部）			
資本金	1,247,650	1,247,650	1,247,650
資本剰余金	854,798	866,870	865,282
利益剰余金	423,309	612,438	611,189
土地再評価差額金	97,914	99,514 ※11	96,527
その他有価証券評価差額金	176,225	270,252	325,013
為替換算調整勘定	△41,189	△73,509	△71,764
自己株式	△13,231	△2,303	△2,956
資本の部合計	**2,745,476**	**3,020,911**	**3,070,942**
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**100,725,500**	**101,054,242**	**102,215,172**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
経常収益	**1,760,835**	**1,778,173**	**3,552,510**
資金運用収益	826,407	752,495	1,591,338
（うち貸出金利息）	(585,813)	(567,082)	(1,167,622)
（うち有価証券利息配当金）	(138,520)	(121,740)	(256,600)
信託報酬	84	729	334
役務取引等収益	237,159	281,955	501,028
特定取引収益	163,904	30,927	305,011
その他業務収益	459,685	551,794	946,474
その他経常収益	73,594	160,271 ※1	208,323
経常費用	**1,595,326**	**1,664,072**	**3,209,665**
資金調達費用	163,169	156,704	310,267
（うち預金利息）	(56,717)	(52,872)	(104,644)
役務取引等費用	41,969	46,575	76,851
特定取引費用	—	605	916
その他業務費用	432,980	394,061	886,649
営業経費	448,094	423,612	866,549
その他経常費用	509,112	642,513 ※2	1,068,430
経常利益	**165,508**	**114,100**	**342,844**
特別利益	**41,421**	**2,671** ※3	**117,020**
特別損失	**20,050**	**20,056** ※4	**54,971**
税金等調整前中間（当期）純利益	**186,880**	**96,715**	**404,894**
法人税、住民税及び事業税	**22,436**	**17,079**	**24,289**
還付法人税等	**—**	**8,104**	**—**
法人税等調整額	**△5,137**	**5,277**	**8,593**
少数株主利益	**26,087**	**29,090**	**41,596**
中間（当期）純利益	**143,492**	**53,372**	**330,414**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
（資本剰余金の部）			
資本剰余金期首残高	**856,237**	**865,282**	**856,237**
資本剰余金増加高	**—**	**1,588**	**9,044**
自己株式処分差益	—	1,588	9,044
資本剰余金減少高	**1,439**	**—**	**—**
自己株式処分差損	1,439	—	—
資本剰余金中間期末（期末）残高	**854,798**	**866,870**	**865,282**
（利益剰余金の部）			
利益剰余金期首残高	**311,664**	**611,189**	**311,664**
利益剰余金増加高	**147,018**	**55,122**	**334,898**
中間（当期）純利益	143,492	53,372	330,414
連結子会社の減少に伴う増加高	—	3	—
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	1,747	54
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	3,525	—	4,428
利益剰余金減少高	**35,373**	**53,873**	**35,373**
配当金	33,306	46,421	33,306
連結子会社の合併に伴う減少高	2,066	—	2,066
連結子会社の減少に伴う減少高	—	0	—
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	4,466	—
土地再評価差額金の取崩に伴う減少高	—	2,985	—
利益剰余金中間期末（期末）残高	**423,309**	**612,438**	**611,189**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	186,880	96,715	404,894
動産不動産等減価償却費	41,894	41,082	82,464
リース資産減価償却費	167,285	168,782	336,271
連結調整勘定償却額	4,191	4,280	△4,260
持分法による投資損益（△）	△8,044	△12,893	△15,700
貸倒引当金の増加額	△550,977	△200,035	△824,917
債権売却損失引当金の増加額	△18,036	—	△20,665
賞与引当金の増加額	△1,134	△855	221
退職給付引当金の増加額	7,969	131,309	△40,069
日本国際博覧会出展引当金の増加額	57	55	116
資金運用収益	△826,407	△752,495	△1,591,338
資金調達費用	163,169	156,704	310,267
有価証券関係損益（△）	△40,431	△74,018	△67,928
金銭の信託の運用損益（△）	1,007	—	△121
為替差損益（△）	221,477	△172,849	407,340
動産不動産処分損益（△）	7,985	8,716	30,697
リース資産処分損益（△）	49	△1,143	△1,870
特定取引資産の純増（△）減	1,003,098	37,897	1,131,864
特定取引負債の純増減（△）	△802,432	△98,289	△929,787
貸出金の純増（△）減	1,985,803	△18,373	6,198,239
預金の純増減（△）	△428,206	2,245,859	1,829,914
譲渡性預金の純増減（△）	△1,479,196	△478,870	△1,338,888
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△51,542	△142,894	△112,211
有利息預け金の純増（△）減	△432,383	△683,001	△1,299,305
コールローン等の純増（△）減	△508,664	△59,546	△318,516
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,356,233	△612,055	971,914
コールマネー等の純増減（△）	△3,181,690	△1,845,325	△5,704,903
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	59,700	69,300	94,900
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△182,466	△1,344,179	1,139,101
外国為替（資産）の純増（△）減	△24,440	△219,887	5,016
外国為替（負債）の純増減（△）	50,442	△39,119	175,444
普通社債の発行・償還による純増減（△）	8,655	279,933	152,514
信託勘定借の純増減（△）	18,990	6,169	30,078
資金運用による収入	856,081	797,421	1,636,935
資金調達による支出	△174,330	△158,410	△336,704
取引約定未払金の純増減（△）	—	—	1,188,672
その他	809,744	△332,096	27,099
小計	△1,759,666	△3,202,113	3,546,782
法人税等の支払額	5,817	△28,614	△24,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,753,848**	**△3,230,728**	**3,522,118**

（次ページに続く）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書続き）

区分	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△23,707,428	△21,283,083	△47,305,660
有価証券の売却による収入	15,807,610	16,679,189	30,688,033
有価証券の償還による収入	9,806,287	7,674,230	13,967,819
金銭の信託の増加による支出	△21,111	—	△21,225
金銭の信託の減少による収入	17,268	0	42,259
動産不動産の取得による支出	△22,248	△22,183	△80,932
動産不動産の売却による収入	17,330	28,080	20,839
リース資産の取得による支出	△192,936	△185,819	△368,159
リース資産の売却による収入	15,526	18,991	37,678
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,999	△2,970	△8,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	**1,711,298**	**2,906,435**	**△3,028,346**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	34,500	20,000	89,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△95,500	△22,240	△195,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	238,362	237,275	436,453
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△42,962	△48,000	△150,713
配当金支払額	△33,330	△46,447	△33,360
少数株主からの払込みによる収入	—	—	25
少数株主への配当金支払額	△24,388	△26,171	△33,196
自己株式の取得による支出	△152	△502	△632
自己株式の売却による収入	936	3,936	24,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	**77,465**	**117,850**	**137,134**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△1,763**	**716**	**△2,417**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額（△は現金及び現金同等物の減少額）	**33,151**	**△205,726**	**628,488**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**2,900,991**	**3,529,479**	**2,900,991**
Ⅶ 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**—**	**3,941**	**—**
Ⅷ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△0**	**—**	**△0**
Ⅸ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**2,934,143**	**3,327,694** ※1	**3,529,479**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成16年度中間期　自 平成16年4月1日　至 平成16年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）**連結子会社**　166**社**

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBCキャピタル株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他7社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

（2）**非連結子会社**

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）**持分法適用の非連結子会社**　4**社**

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

（2）**持分法適用の関連会社**　46**社**

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、プロミス株式会社他4社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

（3）**持分法非適用の非連結子会社**

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

（4）**持分法非適用の関連会社**

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）**連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。**

3月末日	6社
4月末日	1社
6月末日	66社
7月末日	2社
9月末日	91社

（2）3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）**特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）**有価証券の評価基準及び評価方法**

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）①と同じ方法により行っております。

（3）**デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) **減価償却の方法**

①動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　7年～50年
動産　　2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) **貸倒引当金の計上基準**

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,774,043百万円であります。

(6) **賞与引当金の計上基準**

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) **退職給付引当金の計上基準**

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) **日本国際博覧会出展引当金の計上基準**

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) **特別法上の引当金の計上基準**

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。

①金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

②証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) **外貨建資産・負債の換算基準**

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) **リース取引の処理方法**

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) **リース取引等に関する収益及び費用の計上基準**

①リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

②割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

（13）**重要なヘッジ会計の方法**

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。

（14）**消費税等の会計処理**

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（15）**税効果会計に関する事項**

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項（平成16年度中間期　自 平成16年4月1日　至 平成16年9月30日）

（中間連結貸借対照表関係）

※1.　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式352,247百万円及び出資金1,492百万円を含んでおります。

※2.　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。

※3.　貸出金のうち、破綻先債権額は86,972百万円、延滞債権額は1,844,061百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.　貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5.　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は884,745百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6.　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,868,696百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。

※8.　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	90,583百万円
特定取引資産	651,906百万円
有価証券	7,457,751百万円
貸出金	1,465,657百万円
その他資産（延払資産等）	1,030百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,528百万円
コールマネー及び売渡手形	3,655,999百万円
売現先勘定	715,530百万円
債券貸借取引受入担保金	4,460,991百万円
特定取引負債	125,597百万円
借用金	3,893百万円
その他負債	14,617百万円
支払承諾	149,029百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,962,079百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は110,928百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。

※9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,368,593百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,841,376百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10.　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は573,789百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,780百万円であります。

※11.　連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
その他の一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※12. 動産不動産の減価償却累計額は588,735百万円、リース資産の減価償却累計額は1,550,472百万円であります。
※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。
※14. 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、株式等売却益65,914百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。
※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額165,267百万円、貸出金償却391,236百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。
※3. 特別利益は、動産不動産処分益2,185百万円及び償却債権取立益485百万円であります。
※4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,938百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損10,901百万円を含んでおります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

	平成16年9月30日現在
現金預け金勘定	5,846,400
有利息預け金	△2,518,706
現金及び現金同等物	3,327,694

（リース取引関係）

1. **リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

（1）借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（金額単位　百万円）

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,772	472	10,244
減価償却累計額相当額	5,572	267	5,839
中間連結会計期間末残高相当額	4,200	204	4,404

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
1,788	2,760	4,549

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,018百万円
減価償却費相当額　948百万円
支払利息相当額　76百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

（金額単位　百万円）

	動産	その他	合計
取得価額	1,920,975	588,826	2,509,801
減価償却累計額	1,216,807	327,019	1,543,827
中間連結会計期間末残高	704,167	261,807	965,974

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
314,280	657,713	971,993

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料　205,622百万円
減価償却費　166,435百万円
受取利息相当額　31,891百万円
・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. **オペレーティング・リース取引**

（1）借手側

・未経過リース料

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
17,172	76,766	93,939

（2）貸手側

・未経過リース料

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
5,340	11,128	16,468

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち86,071百万円を借用金等の担保に提供しております。

（1株当たり情報）

（金額単位　円）

1株当たり純資産額	230,491.11
1株当たり中間純利益	9,119.40
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	5,245.69

（注）1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	53,372百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
（うち優先配当額）	―百万円
普通株式に係る中間純利益	53,372百万円
普通株式の中間期中平均株式数	5,852千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	△7百万円
（うち優先配当額）	―百万円
（うち連結子会社発行の新株予約権）	△7百万円
普通株式増加数	4,320千株
（うち優先株式）	4,320千株
（うち新株予約権）	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。

（1）取得した株式の種類　当社普通株式
（2）取得した株式の総数　400,805株
（3）取得価格（総額）　668,000円（総額267,737,740,000円）
（4）取得方法　東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株（同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株（転換総額96,000百万円）及び第三種優先株式のうち105,000株（転換総額105,000百万円）を平成16年9月30日に転換したもの）を、平成16年11月2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,209,190	△2,548

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	508,400	502,551	△5,848	1,684	7,533
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	36,235	36,794	558	681	122
合計	544,636	539,346	△5,289	2,365	7,655

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債券	13,744,918	13,686,800	△58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	△49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	△6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	△2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	△39,492	8,902	48,395
合計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,492
その他	11,290
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	580,961
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	394,347
その他	150,646

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709
合計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位　百万円）

	平成16年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

		平成16年9月末
評価差額		462,018
	その他有価証券	461,863
	その他の金銭の信託	154
（△）繰延税金負債		187,970
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		274,048
（△）少数株主持分相当額		4,981
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		1,185
その他有価証券評価差額金		270,252

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	108,923,645	△4,995	△4,995
	金利オプション	698,705	△57	△57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	△1,315	△1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	△3,700	△3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
合計			226,005	226,005

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△1,754百万円（損失）であります。

(2) 通貨関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	△2,005	△2,005
	その他	2,852	29	29
合計			100,118	91,608

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△164百万円（損失）であります。

(3) 株式関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,597	△50	△50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券 店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	46,416	1,685	1,685
合計			1,636	1,636

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	△8,542	△8,542
合計			△42	△42

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
合計			7,432	7,432

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2．商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
合計			864	864

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,226,811	344,806	206,554	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部経常収益	15,719	10,000	95,613	121,334	(121,334)	—
計	1,242,531	354,807	302,168	1,899,507	(121,334)	1,778,173
経常費用	1,210,191	333,222	232,405	1,775,819	(111,747)	1,664,072
経常利益	32,340	21,584	69,763	123,688	(9,587)	114,100

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業
(2) リース業……リース業
(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,654,502	56,534	31,188	35,947	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部経常収益	21,527	24,310	2,143	12,142	60,123	(60,123)	—
計	1,676,029	80,844	33,331	48,090	1,838,296	(60,123)	1,778,173
経常費用	1,609,260	48,580	28,499	31,670	1,718,011	(53,939)	1,664,072
経常利益	66,768	32,264	4,832	16,419	120,284	(6,184)	114,100

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

（金額単位　百万円）

	平成16年度中間期
海外経常収益	123,670
連結経常収益	1,778,173
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	7.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度中間期については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度及び平成16年度中間期についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期末 平成15年9月30日現在	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	61,841	27,259	98,159
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	—	40,000 ※2	—
その他	3,613	40,931	12,789
流動資産合計	65,455	108,191	110,948
固定資産			
有形固定資産	0	3 ※1	0
無形固定資産	34	48	47
投資その他の資産	3,291,175	3,449,803	3,291,105
関係会社株式	3,246,072	3,446,462	3,246,462
関係会社長期貸付金	40,000	—	40,000
その他	5,102	3,340	4,642
固定資産合計	3,291,210	3,449,854	3,291,153
繰延資産	**1,056**	**754**	**905**
資産合計	**3,357,722**	**3,558,800**	**3,403,007**
（負債の部）			
流動負債			
短期借入金	230,000	230,000	230,000
賞与引当金	76	54	84
その他	151	706	201
流動負債合計	230,228	230,761	230,286
負債合計	**230,228**	**230,761**	**230,286**
（資本の部）			
資本金	**1,247,650**	**1,247,650**	**1,247,650**
資本剰余金			
資本準備金	1,247,762	1,247,762	1,247,762
その他資本剰余金	499,501	499,524	499,510
資本剰余金合計	1,747,263	1,747,286	1,747,273
利益剰余金			
任意積立金	30,420	30,420	30,420
中間（当期）未処分利益	102,624	304,073	148,300
利益剰余金合計	133,044	334,493	178,720
自己株式	**△463**	**△1,390**	**△921**
資本合計	**3,127,494**	**3,328,039**	**3,172,721**
負債資本合計	**3,357,722**	**3,558,800**	**3,403,007**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
営業収益	**7,146**	**205,265**	**55,515**
関係会社受取配当金	3,020	201,285	47,332
関係会社受入手数料	3,707	3,558	7,341
関係会社貸付金利息	419	420	841
営業費用	**1,508**	**1,312**	**3,044**
販売費及び一般管理費	1,508	1,312 ※2	3,044
営業利益	**5,637**	**203,953**	**52,470**
営業外収益	**109**	**113**	**121**
営業外費用	**712**	**947** ※1	**1,403**
経常利益	**5,035**	**203,119**	**51,188**
税引前中間（当期）純利益	**5,035**	**203,119**	**51,188**
法人税、住民税及び事業税	**1**	**1**	**3**
還付法人税等	**—**	**329**	**—**
法人税等調整額	**204**	**1,252**	**679**
中間（当期）純利益	**4,829**	**202,194**	**50,505**
前期繰越利益	**97,298**	**101,878**	**97,298**
利益準備金取崩額	**496**	**—**	**496**
中間（当期）未処分利益	**102,624**	**304,073**	**148,300**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成16年度中間期　自 平成16年4月1日　至 平成16年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）**子会社株式及び関連会社株式**
移動平均法による原価法により行っております。

（2）**その他有価証券**
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）**有形固定資産**
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

（2）**無形固定資産**
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項（平成16年度中間期　自 平成16年4月1日　至 平成16年9月30日）

（中間貸借対照表関係）

※1.　有形固定資産の減価償却累計額　0百万円

※2.　劣後特約付貸付金
1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3.　偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して55,234百万円の保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

※1.　営業外費用のうち主要なもの

支払利息	438百万円
創立費償却	150百万円

※2.　減価償却実施額

有形固定資産	0百万円
無形固定資産	6百万円

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（重要な後発事象）

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。

（1）取得した株式の種類　当社普通株式
（2）取得した株式の総数　400,805株
（3）取得価格（総額）　668,000円（総額267,737,740,000円）
（4）取得方法　東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株（同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株（転換総額96,000百万円）及び第三種優先株式のうち105,000株（転換総額105,000百万円）を平成16年9月30日に転換したもの）を、平成16年11月2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

損益の状況（連結）

■ 国内・海外別収支

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期				平成16年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	711,326	134,190	△19,110	826,407	668,794	104,023	△20,323	752,495
資金調達費用	125,002	54,615	△16,465	163,152	124,791	47,536	△15,625	156,702
資金運用収支	586,324	79,574	△2,644	663,254	544,003	56,487	△4,697	595,792
信託報酬	84	—	—	84	729	—	—	729
役務取引等収益	222,815	14,595	△251	237,159	262,498	19,534	△77	281,955
役務取引等費用	39,882	2,365	△278	41,969	44,441	2,228	△93	46,575
役務取引等収支	182,933	12,229	26	195,190	218,057	17,306	16	235,379
特定取引収益	153,718	13,100	△2,915	163,904	27,282	7,739	△4,094	30,927
特定取引費用	2,193	721	△2,915	—	2,112	2,587	△4,094	605
特定取引収支	151,525	12,379	—	163,904	25,170	5,151	—	30,322
その他業務収益	446,111	13,830	△256	459,685	544,292	8,048	△546	551,794
その他業務費用	420,639	12,406	△65	432,980	392,639	1,867	△444	394,061
その他業務収支	25,471	1,424	△191	26,704	151,652	6,181	△101	157,732

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位　百万円）

国内	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,904,257	711,326	1.76%	78,638,471	668,794	1.70%
うち貸出金	54,619,544	521,345	1.91	51,278,263	506,829	1.98
うち有価証券	23,738,285	118,891	1.00	23,794,963	113,132	0.95
うちコールローン及び買入手形	388,832	716	0.37	656,016	1,470	0.45
うち買現先勘定	29,137	2	0.02	96,652	3	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	659,019	71	0.02	779,344	77	0.02
うち預け金	668,518	2,533	0.76	1,090,730	8,261	1.51
資金調達勘定	85,135,275	125,002	0.29	83,832,839	124,791	0.30
うち預金	59,740,859	27,716	0.09	62,347,109	28,001	0.09
うち譲渡性預金	4,244,403	434	0.02	3,526,673	383	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	7,489,079	536	0.01	5,368,095	540	0.02
うち売現先勘定	2,103,516	66	0.01	744,310	12	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,867,352	24,556	1.01	4,557,841	22,096	0.97
うちコマーシャル・ペーパー	160,083	105	0.13	286,656	99	0.07
うち借用金	3,309,960	36,489	2.20	2,991,227	33,338	2.23
うち社債	2,779,101	20,824	1.50	3,438,848	26,610	1.55

（注）1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期1,043,589百万円、平成16年度中間期1,934,432百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度中間期33,861百万円、平成16年度中間期3,628百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度中間期33,861百万円、平成16年度中間期3,628百万円）及び利息（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

（金額単位　百万円）

海外	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,868,913	134,190	3.41%	7,553,574	104,023	2.75%
うち貸出金	5,279,586	80,147	3.04	4,999,903	74,743	2.99
うち有価証券	1,205,801	22,273	3.69	931,760	13,271	2.85
うちコールローン及び買入手形	106,562	1,259	2.36	133,816	1,151	1.72
うち買現先勘定	129,285	1,482	2.29	148,035	1,277	1.73
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	748,807	3,454	0.92	913,247	6,454	1.41
資金調達勘定	5,184,006	54,615	2.11	5,276,218	47,536	1.80
うち預金	3,432,379	29,787	1.74	3,832,756	26,040	1.36
うち譲渡性預金	138,530	1,741	2.51	109,785	1,298	2.37
うちコールマネー及び売渡手形	122,188	770	1.26	137,739	748	1.09
うち売現先勘定	471,962	2,953	1.25	247,421	1,545	1.25
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	116,137	1,697	2.92	104,414	1,399	2.68
うち社債	881,456	16,621	3.77	828,954	15,355	3.70

（注）1.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期27,755百万円、平成16年度中間期37,164百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	87,606,658	826,407	1.89%	85,419,596	752,495	1.76%
うち貸出金	58,998,690	585,813	1.99	55,497,980	567,082	2.04
うち有価証券	24,944,087	138,520	1.11	24,897,108	121,740	0.98
うちコールローン及び買入手形	495,395	1,975	0.80	789,832	2,621	0.66
うち買現先勘定	158,423	1,484	1.87	244,687	1,280	1.05
うち債券貸借取引支払保証金	659,019	71	0.02	779,344	77	0.02
うち預け金	1,151,314	5,201	0.90	1,841,541	13,547	1.47
資金調達勘定	89,152,422	163,152	0.37	88,166,118	156,702	0.36
うち預金	62,906,880	56,717	0.18	66,017,335	52,872	0.16
うち譲渡性預金	4,382,933	2,176	0.10	3,636,459	1,682	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	7,611,268	1,306	0.03	5,505,835	1,289	0.05
うち売現先勘定	2,575,479	3,019	0.23	991,732	1,558	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	4,867,352	24,556	1.01	4,557,841	22,096	0.97
うちコマーシャル・ペーパー	160,083	105	0.13	286,656	99	0.07
うち借用金	2,525,657	22,508	1.78	2,315,441	20,278	1.75
うち社債	3,660,558	37,446	2.05	4,267,803	41,965	1.97

（注）1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期1,070,997百万円、平成16年度中間期1,971,503百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度中間期33,861百万円、平成16年度中間期3,628百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度中間期33,861百万円、平成16年度中間期3,628百万円）及び利息（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■役務取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期				平成16年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社（△）	合計	国内	海外	消去又は全社（△）	合計
役務取引等収益	222,815	14,595	△251	237,159	262,498	19,534	△77	281,955
うち預金・貸出業務	8,561	7,898	△8	16,452	11,383	11,450	△11	22,822
うち為替業務	55,181	2,843	△0	58,025	57,154	3,465	△0	60,620
うち証券関連業務	22,505	0	—	22,505	24,736	0	—	24,736
うち代理業務	7,782	—	—	7,782	9,655	—	—	9,655
うち保護預り・貸金庫業務	3,119	2	—	3,121	3,181	1	—	3,183
うち保証業務	13,565	1,529	△241	14,853	19,439	1,728	△8	21,159
うちクレジットカード関連業務	44,268	—	—	44,268	45,835	—	—	45,835
役務取引等費用	39,882	2,365	△278	41,969	44,441	2,228	△93	46,575
うち為替業務	10,539	1,081	△0	11,621	11,208	765	△21	11,952

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■特定取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期				平成16年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社（△）	合計	国内	海外	消去又は全社（△）	合計
特定取引収益	153,718	13,100	△2,915	163,904	27,282	7,739	△4,094	30,927
うち商品有価証券収益	1,359	1,950	—	3,309	5,047	—	—	5,047
うち特定取引有価証券収益	286	—	—	286	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	152,045	11,149	△2,915	160,279	22,042	7,460	△4,094	25,408
うちその他の特定取引収益	28	—	—	28	192	279	—	471
特定取引費用	2,193	721	△2,915	—	2,112	2,587	△4,094	605
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	605	—	—	605
うち特定金融派生商品費用	2,193	721	△2,915	—	1,507	2,587	△4,094	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

貸出の状況（連結）

■ 貸出金の業種別構成

（金額単位　百万円）

区分		平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,267,027	5,931,430	6,136,783
	農業、林業、漁業及び鉱業	175,030	128,678	142,576
	建設業	2,280,614	1,869,468	1,950,595
	運輸、情報通信、公益事業	3,340,128	3,219,370	3,275,122
	卸売・小売業	6,053,439	5,799,267	5,884,109
	金融・保険業	4,013,422	4,506,569	3,828,350
	不動産業	8,338,920	7,303,589	7,965,230
	各種サービス業	6,194,727	5,658,426	6,136,593
	地方公共団体	460,983	500,797	765,690
	その他	18,324,319	16,071,190	15,328,834
	合計	55,448,613	50,988,790	51,413,887
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	108,783	52,751	81,737
	金融機関	349,711	381,632	338,375
	商工業	3,517,803	3,793,835	3,304,282
	その他	241,451	205,024	244,516
	合計	4,217,749	4,433,243	3,968,912
総合計		59,666,363	55,422,034	55,382,800

（注）「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
破綻先債権①	179,497	86,972	96,413
延滞債権②	2,287,238	1,844,061	1,767,862
3カ月以上延滞債権③	101,630	52,918	51,538
貸出条件緩和債権④	1,853,890	884,745	1,382,168
合計	4,422,255	2,868,696	3,297,981

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。

③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。

④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度中間期については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度及び平成16年度中間期についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期末 平成15年9月30日現在	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
（資産の部）			
現金預け金	3,423,380	5,280,483	4,866,920
コールローン	232,136	296,119	287,262
買現先勘定	61,204	106,419	130,337
債券貸借取引支払保証金	625,010	1,621,384	1,009,328
買入手形	327,500	—	—
買入金銭債権	103,627	120,322	133,081
特定取引資産	2,984,076	2,986,863	2,958,990
金銭の信託	27,493	3,783	3,749
有価証券	21,847,113	23,524,899	26,592,584
貸出金	55,153,522	50,723,607	50,810,144
外国為替	755,924	910,803	720,840
その他資産	1,865,874	1,365,753	1,480,776
動産不動産	681,442	671,495	688,325
繰延税金資産	1,711,738	1,631,561	1,590,518
支払承諾見返	4,498,916	4,462,028	4,086,964
貸倒引当金	△1,518,988	△962,583	△1,250,751
資産の部合計	**92,779,975**	**92,742,940**	**94,109,074**
（負債の部）			
預金	57,746,253	62,011,605	60,067,417
譲渡性預金	3,454,958	3,239,176	3,589,354
コールマネー	2,202,679	3,043,178	2,479,233
売現先勘定	1,868,451	704,384	1,071,114
債券貸借取引受入担保金	4,624,779	4,571,110	5,946,346
売渡手形	5,715,900	1,588,400	3,725,600
特定取引負債	1,608,728	1,505,855	1,504,465
借用金	2,648,173	2,441,850	2,531,973
外国為替	449,941	534,408	576,958
社債	2,884,076	3,699,055	3,177,741
信託勘定借	24,944	42,202	36,032
その他負債	2,309,751	2,076,868	2,368,824
賞与引当金	8,569	8,598	8,752
退職給付引当金	66,096	—	11,748
債権売却損失引当金	222	—	—
日本国際博覧会出展引当金	57	172	116
特別法上の引当金	18	18	18
再評価に係る繰延税金負債	55,835	57,250	55,541
支払承諾	4,498,916	4,462,028	4,086,964
負債の部合計	**90,168,353**	**89,986,163**	**91,238,204**
（資本の部）			
資本金	559,985	559,985	559,985
資本剰余金	1,237,307	1,262,546	1,237,307
資本準備金	879,693	904,932	879,693
その他資本剰余金	357,614	357,614	357,614
利益剰余金	557,289	592,112	676,064
任意積立金	221,540	221,532	221,540
中間（当期）未処分利益	335,749	370,579	454,523
土地再評価差額金	82,165	83,656	81,158
その他有価証券評価差額金	174,873	258,476	316,354
資本の部合計	**2,611,621**	**2,756,776**	**2,870,870**
負債及び資本の部合計	**92,779,975**	**92,742,940**	**94,109,074**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度中間期 自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日	平成16年度中間期 自 平成16年4月 1 日 至 平成16年9月30日	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日
経常収益	**1,177,035**	**1,140,066**	**2,322,363**
資金運用収益	729,620	646,974	1,392,322
（うち貸出金利息）	(491,865)	(464,162)	(972,891)
（うち有価証券利息配当金）	(132,204)	(119,916)	(249,594)
信託報酬	84	729	334
役務取引等収益	150,162	181,243	322,075
特定取引収益	152,104	21,755	283,611
その他業務収益	88,276	150,886	149,209
その他経常収益	56,787	138,476	174,809
経常費用	**1,071,859**	**1,014,868**	**2,137,225**
資金調達費用	161,039	156,108	305,284
（うち預金利息）	(47,083)	(42,412)	(85,133)
役務取引等費用	50,831	54,221	95,506
特定取引費用	2,279	605	2,881
その他業務費用	110,774	27,939	159,774
営業経費	315,168	300,276	623,098
その他経常費用	431,765	475,717	950,679
経常利益	**105,175**	**125,198**	**185,138**
特別利益	**55,035**	**678**	**166,823**
特別損失	**17,222**	**12,806**	**33,115**
税引前中間（当期）純利益	**142,988**	**113,070**	**318,846**
法人税、住民税及び事業税	**12,573**	**1,645**	**12,752**
還付法人税等	**—**	**7,405**	**—**
法人税等調整額	**△9,244**	**276**	**4,980**
中間（当期）純利益	**139,659**	**118,554**	**301,113**
前期繰越利益	**192,995**	**254,523**	**192,995**
土地再評価差額金取崩額	**3,094**	**△2,497**	**3,868**
中間配当額	**—**	**—**	**43,454**
中間（当期）未処分利益	**335,749**	**370,579**	**454,523**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益の状況（単体）

■ 国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	516,611	213,167	159 729,620	496,311	150,957	294 646,974
資金調達費用	34,922	126,259	159 161,023	33,878	122,522	294 156,106
資金運用収支	481,688	86,908	568,597	462,433	28,435	490,868
信託報酬	84	—	84	728	0	729
役務取引等収益	123,037	27,124	150,162	148,535	32,707	181,243
役務取引等費用	44,860	5,971	50,831	47,984	6,237	54,221
役務取引等収支	78,177	21,152	99,330	100,551	26,470	127,021
特定取引収益	416	151,688	152,104	725	21,029	21,755
特定取引費用	2,279	—	2,279	—	605	605
特定取引収支	△1,863	151,688	149,824	725	20,424	21,150
その他業務収益	51,222	37,054	88,276	49,324	104,525	150,886
その他業務費用	50,342	60,431	110,774	23,645	7,257	27,939
その他業務収支	880	△23,377	△22,497	25,678	97,268	122,946
業務粗利益	558,967	236,371	795,339	590,117	172,598	762,716

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
4. 平成16年度中間期のその他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ2,963百万円下回っております。

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位　百万円）

国内業務部門	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	70,975,585	516,611	1.45%	67,599,892	496,311	1.46%
うち貸出金	50,802,673	442,373	1.73	46,817,969	418,172	1.78
うち有価証券	19,207,937	56,730	0.58	19,493,550	63,621	0.65
うちコールローン	60,803	18	0.06	135,227	11	0.01
うち買現先勘定	—	—	—	58,866	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	659,019	71	0.02	775,358	75	0.01
うち買入手形	188,115	2	0.00	315,379	2	0.00
うち預け金	53,750	51	0.19	3,186	0	0.00
資金調達勘定	(630,897) 72,139,125	(159) 34,922	0.09	(1,404,957) 70,639,721	(294) 33,878	0.09
うち預金	52,589,296	7,981	0.03	53,988,209	6,023	0.02
うち譲渡性預金	4,337,991	428	0.01	3,716,009	387	0.02
うちコールマネー	2,484,386	37	0.00	2,216,245	29	0.00
うち売現先勘定	2,126,632	66	0.00	759,173	13	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	1,958,464	111	0.01	1,856,085	96	0.01
うち売渡手形	4,935,178	319	0.01	2,958,134	90	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	4,385	0	0.01	4,098	0	0.00
うち借用金	945,358	13,511	2.85	890,541	12,204	2.73
うち社債	2,105,112	12,059	1.14	2,572,858	14,469	1.12

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期981,818百万円、平成16年度中間期1,860,644百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度中間期33,859百万円、平成16年度中間期3,628百万円）及び利息（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

（金額単位　百万円）

国際業務部門	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(630,897) 11,994,973	(159) 213,167	3.54%	(1,404,957) 12,813,914	(294) 150,957	2.34%
うち貸出金	3,989,480	49,492	2.47	3,809,705	45,990	2.40
うち有価証券	5,269,491	75,474	2.85	4,564,595	56,295	2.45
うちコールローン	139,012	960	1.37	227,675	1,717	1.50
うち買現先勘定	90,939	359	0.78	118,792	754	1.26
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	978,761	4,674	0.95	1,663,321	12,589	1.50
資金調達勘定	12,107,792	126,259	2.07	12,799,717	122,522	1.90
うち預金	5,763,505	39,101	1.35	6,678,460	36,389	1.08
うち譲渡性預金	66,829	1,207	3.60	63,675	1,117	3.49
うちコールマネー	152,108	949	1.24	176,653	1,031	1.16
うち売現先勘定	425,659	2,295	1.07	203,405	1,175	1.15
うち債券貸借取引受入担保金	2,898,594	24,444	1.68	2,673,475	21,996	1.64
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	1,738,176	33,618	3.85	1,641,627	33,067	4.01
うち社債	622,821	11,425	3.65	820,162	14,654	3.56

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期27,917百万円、平成16年度中間期29,042百万円）を控除して表示しております。
2. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	82,339,662	729,620	1.76%	79,008,849	646,974	1.63%
うち貸出金	54,792,153	491,865	1.79	50,627,674	464,162	1.82
うち有価証券	24,477,428	132,204	1.07	24,058,145	119,916	0.99
うちコールローン	199,815	978	0.97	362,903	1,728	0.95
うち買現先勘定	90,939	359	0.78	177,659	754	0.84
うち債券貸借取引支払保証金	659,019	71	0.02	775,358	75	0.01
うち買入手形	188,115	2	0.00	315,379	2	0.00
うち預け金	1,032,512	4,726	0.91	1,666,507	12,589	1.50
資金調達勘定	83,616,020	161,023	0.38	82,034,482	156,106	0.37
うち預金	58,352,802	47,083	0.16	60,666,670	42,412	0.13
うち譲渡性預金	4,404,820	1,635	0.07	3,779,685	1,504	0.07
うちコールマネー	2,636,495	986	0.07	2,392,898	1,061	0.08
うち売現先勘定	2,552,292	2,361	0.18	962,579	1,188	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	4,857,059	24,555	1.00	4,529,561	22,092	0.97
うち売渡手形	4,935,178	319	0.01	2,958,134	90	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	4,385	0	0.01	4,098	0	0.00
うち借用金	2,683,535	47,130	3.50	2,532,168	45,271	3.56
うち社債	2,727,933	23,485	1.71	3,393,021	29,124	1.71

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度中間期1,009,736百万円、平成16年度中間期1,889,686百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度中間期33,859百万円、平成16年度中間期3,628百万円）及び利息（平成15年度中間期16百万円、平成16年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

■ 役務取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	123,037	27,124	150,162	148,535	32,707	181,243
うち預金・貸出業務	5,406	7,177	12,584	5,463	11,838	17,302
うち為替業務	44,766	10,264	55,030	45,592	11,536	57,129
うち証券関連業務	11,610	384	11,995	8,666	341	9,007
うち代理業務	6,529	—	6,529	8,254	—	8,254
うち保護預り・貸金庫業務	2,740	—	2,740	2,790	—	2,790
うち保証業務	3,035	2,621	5,656	7,199	2,768	9,968
役務取引等費用	44,860	5,971	50,831	47,984	6,237	54,221
うち為替業務	8,314	2,280	10,595	8,819	2,382	11,202

■ 特定取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	416	151,688	152,104	725	21,029	21,755
うち商品有価証券収益	—	—	—	533	—	533
うち特定取引有価証券収益	—	286	286	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	151,402	151,402	—	21,029	21,029
うちその他の特定取引収益	416	—	416	192	—	192
特定取引費用	2,279	—	2,279	—	605	605
うち商品有価証券費用	2,279	—	2,279	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	605	605
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

（注）内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期			平成16年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	880	△23,377	△22,497	25,678	97,268	122,946
うち国債等債券損益	2,386	16,385	18,771	19,899	6,764	26,663
うち金融派生商品損益	△1,828	△670	△2,499	△4,905	2,963	△1,941
うち外国為替売買損益	—	△39,042	△39,042	—	87,518	87,518

貸出の状況（単体）

■ 貸出金の業種別構成

（金額単位　百万円）

区分		平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
国内店	製造業	5,918,501	5,582,342	5,794,191
	農業、林業、漁業及び鉱業	159,085	120,620	133,833
	建設業	2,011,721	1,654,954	1,717,184
	運輸、情報通信、公益事業	3,200,039	3,080,967	3,134,713
	卸売・小売業	5,659,243	5,423,608	5,492,168
	金融・保険業	5,058,907	5,065,594	4,892,526
	不動産業	7,422,864	6,340,604	6,995,060
	各種サービス業	5,581,639	5,541,499	5,470,887
	地方公共団体	394,584	438,500	688,159
	その他	16,673,375	14,271,284	13,632,796
	合計	52,079,963	47,519,976	47,951,522
海外店	政府等	88,481	38,221	63,654
	金融機関	240,181	257,118	227,393
	商工業	2,576,498	2,803,980	2,395,989
	その他	168,398	104,310	171,583
	合計	3,073,559	3,203,631	2,858,622
総合計		55,153,522	50,723,607	50,810,144

（注）海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

■ 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

（単位　百万円、%）

区分	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
中小企業等貸出金残高	35,937,060	34,893,305	35,427,834
中小企業等貸出金比率	69.0	73.4	73.9

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■ 消費者ローン残高

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
消費者ローン残高	13,956,671	13,908,345	13,875,878
住宅ローン残高	12,717,977	12,842,232	12,725,041
うち自己居住用の住宅ローン残高	8,757,092	9,015,628	8,891,575
その他ローン残高	1,238,693	1,066,113	1,150,837

（注）住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

■ リスク管理債権

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
破綻先債権①	145,947	59,229	67,183
延滞債権②	1,957,746	1,552,410	1,460,787
3カ月以上延滞債権③	94,513	46,812	47,618
貸出条件緩和債権④	1,634,826	732,317	1,199,301
合計	3,833,032	2,390,768	2,774,889

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

■ 金融再生法に基づく開示債権

（金額単位　億円）

区分	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	5,061	5,811	3,616
危険債権②	16,312	11,241	12,027
要管理債権③	17,293	7,792	12,469
（小計）	(38,666)	(24,844)	(28,112)
正常債権④	566,238	536,734	528,744
合計	604,904	561,578	556,856

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、（中間）貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）。
④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

三井住友フィナンシャルグループ「SMFGホームページ」のご案内

▶ www.smfg.co.jp

にアクセスしてください。

「SMFGホームページ」では、三井住友フィナンシャルグループの事業活動、ニュースリリースや財務データ、IR情報など、さまざまな情報をタイムリーに掲載しています。

▶ SMFGについて

●三井住友フィナンシャルグループの会社概要（各社の沿革、コーポレートガバナンス、組織図、格付情報）　●社長メッセージ　●グループ各社の紹介　●環境問題への取り組み　●社会貢献活動への取り組みなど、SMFGの事業活動について掲載しています。

▶ IRライブラリー

●IRスケジュール　●IRプレゼンテーション　●ディスクロージャー誌　●アニュアルレポート　●経営健全化計画　●有価証券報告書など、「最新の情報を一通り入手したい」「過去のデータを参照したい」といった、それぞれの情報検索ニーズをカバーするページ構成としています。

▶ 財務情報

●財務ハイライト　●最新の財務情報　●財務情報バックナンバーの内容で構成しており、SMFGとグループ各社の財務に関する情報が入手できます。

▶ 株式情報

●株式事務手続きのご案内　●資本・株式等の状況　●配当情報などを掲載しています。

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP